



障害者福祉センター「桃山の里」

スポーツの振興のみならず、教育、福祉、文化の向上など幅広い分野で地域の活性化に関して互いに連携・協力を図っていく「包括協力協定」を締結した「京都ファイアーバーズ」の監督・江本孟紀さん（中央）が、4月からの障害者自立支援法の施行を前に、中山市長（前列右）とともに社会福祉法人あみの福祉会が運営する障害者福祉センター「桃山の里」（網野町網野）を激励に訪問。通所されているみなさんと、笑顔いっぱいにとややかなふれあいを深めました。

主な内容

- ◆関西電力(株)久美浜原子力発電所立地計画の中止を回答
- ◆行革推進かつ地域振興型 京丹後市の予算
- ◆京丹後市役所と郵便局が新たな協力関係
便利で、より安全・快適な市民生活を支援
- ◆「京丹後市行財政改革推進計画」を具体化するため
新たに4つの方針などを策定

2006
平成18年
4月号



子ども安心パトロール車 発進

愛情の絆で走るにこにこカー

地域の大人が一丸となって子どもたちの安全を守るため、市内の複数の民間企業から多額の寄附を受け導入した「子ども安心パトロール車（愛称・にこにこカー）」の出発式を三月六日に市役所峰山庁舎前で行い、PTAのみなさんや学校関係者をはじめ、包括協力協定を締結した「京都ファイアーバーズ」の監督・江本孟紀さんなど約二百五十人が出席し、安心・安全なまちづくりを誓いました。

出発式では、中山市長が「にこにこカー」は、極めて有効で画期的な取り組みであり、大きな期待を抱いています」とあいさつを行うとともに、江本さんが「素晴らしいアイデアで、チームとしてぜひ協力させていただきたい」と協力を約束。市長や江本さんなど七人から市PTA協議会などに「にこにこカー」のキーを贈呈した後、児童を代表して峰山小学校児童会長古橋さあやさんが「みなさんに温かく見守っていただくことで、力いっぱい勉強やスポーツにがんばれます」とお礼の言葉を述べました。

市では、今回、寄附金を基に「にこにこカー」七台を購入。当面は教育委員会と各教育分室に配置し、運行は教職員やPTA会員のみなさん、また市民ボランティアの皆さんにご協力をいただき、登下校時を中心に、パッハ原曲の明るく軽快なメロディーを奏でながら、子どもたちの安全確保のための巡回指導などに活用していきます。



巡回に出発する「にこにこカー」

また、この取り組みを広げるため、「京丹後市子どもを守る基金」を設置し、賛同いただけるかたからの善意で台数を増やしていくこととしています。



江本孟紀さん（左から2人目）、中山市長（中央）などがテープカットを行い出発を祝いました

「にこにこカー」の出発式の後、江本孟紀さんは社会福祉法人あみの福祉会が運営する障害者福祉センター「桃山の里」（網野町網野）を激励のため訪問し、通所されているみなさんと和やかなひとときを過ごされました。

通所されているみなさんは、「実物の方が男前ですね」、「野球選手はやっぱり大きいですね」と握手や記念写真をお願いするなど、江本さんを大歓迎。最後にお礼として、全員で歌を歌うとともに、手づくりのパンや陶器をプレゼントされました。

障害者福祉センター「桃山の里」で和やかなふれあい

京都ファイアーバーズ 江本孟紀さん



江本さんは、一人ひとりにやさしく声をかけられるなど、笑顔あふれる楽しいひとときを過ごしました。



関西電力（株）

久美浜原子力発電所立地計画の中止を回答

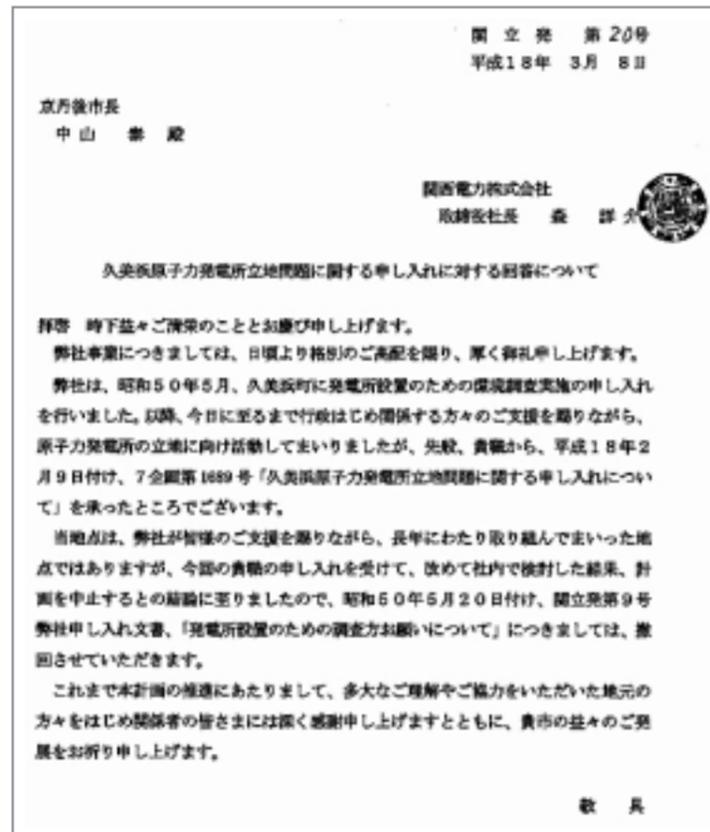
関西電力株式会社から三月八日、京丹後市の「久美浜原子力発電所計画の撤回に関する申し入れ」に対して、同計画を撤回する回答がありました。

回答内容は、関西電力株式会社から昭和五十年に旧久美浜町に対して行った「原子力発電所設置のための事前調査の



青木取締役副社長（左）から回答文書が中山市長に手渡されました。

回答書



申し入れ」を撤回し、設置計画を中止するというもので、この日、関西電力株式会社の子会社である久美浜原子力発電所立地計画に関する申し入れに対して、同計画を撤回する回答がありました。

また、その後に市役所会議室において関西電力株式会社が行った報道機関への記者会見で、同社の毛利立地室長が計画を中止した理由について「先行きの電力需要が従来に比べ一層緩やかな伸びになると見通されることに加え、発電所

用地の確保の見通しが立たないという点に、今回の申し入れにより、京丹後市のご理解が得られないことが明確になったことなどを総合的に勘案した」と説明。中山市長は、関西電力株式会社へ「これまでの経過・状況をご賢察いただき、手つかずだった地域の振興にできる限りの応援をお願いしたい」

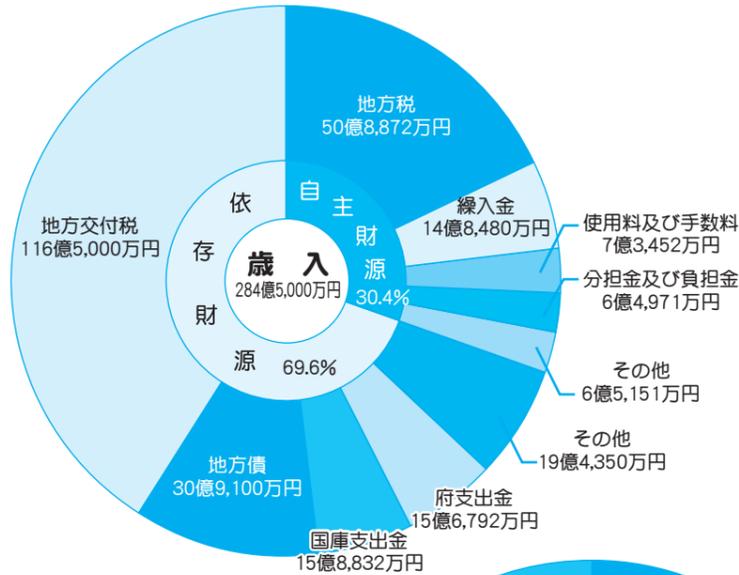
と支援を要請しました。

市では、蒲井・旭地域での振興施策が明らかにされないまま三十年以上も経過し、この間に尽くされた地元のみならずのご苦労や地域の振興を願う熱い真剣な思いの積み重ねをしっかりと受け止め、このたび策定した「蒲井・旭地域振興計画（案）」を基に、行政をはじめ関係者が一丸となって地域振興を図っていきます。



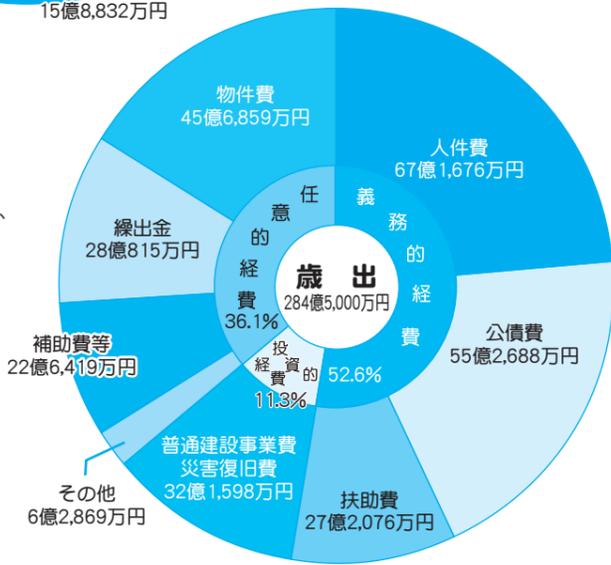
蒲井浜

歳入



- ◆地方税 市民税・固定資産税など
- ◆使用料及び手数料 公共施設の使用料や住民票の発行手数料など
- ◆分担金及び負担金 保育所の保育料や老人福祉施設措置費など
- ◆繰入金 財源確保などのため、基金を取り崩すもの
- ◆国庫・府支出金 国・府からの負担金や補助金、委託金
- ◆地方債 建設事業などを行うための長期の借入金
- ◆地方交付税 一定水準の行政サービスを保つための国からの交付金

歳出 (性質別)



- ◆人件費 4役(市長・助役・収入役・教育長)、議会議員、職員の給与など
- ◆公債費 市債の元利償還金や一時借入金の利子
- ◆扶助費 生活保護費や医療給付費など
- ◆普通建設事業費 道路や学校、公共施設整備などの経費
- ◆補助費等 各種団体への補助金や各地区への交付金など
- ◆繰出金 特別会計に支出するもの
- ◆物件費 旅費、委託料、光熱水費、備品購入費など

歳出

市では、「行財政改革推進計画」に基づき平成二十一年度の基本的な財政規模を二百七十億円程度とすることをめざしています。そこで十八年度は、歳出決算規模を二百八十七億円程度を目標とするため、各種補助金や物件費の見直しを積極的に実施したのをはじめ、特別職・一般職の人件費を抑制するなど、経常経費の削減に努め、行財政のス

入全体の四一・〇%を占めており、国の政策動向により京丹後市の財政が大きく左右される依存体質であることがわかります。国・地方とも財政状況は極めて厳しく、国における「三位一体の改革」による地方交付税額の縮減が進められているため、今後も一層厳しい状況が進むと予想しています。本年度は、山積する行政課題、多様化する市民のみならずの要望に対応するため、後年度の財政運営を考慮しながら、財源については、収入の柱となる地方交付税を最大限に見込み予算計上するとともに限りある基金を大幅に繰り入れて財源を確保しています。

行革推進かつ地域振興型 京丹後市の予算

～市の将来に希望もてるメリハリをつけた地域振興～

平成十八年度予算は、「行財政改革推進計画」との整合性を図るとともに、昨秋に策定した「京丹後市総合計画」を本格的に進める観点から、「行革推進型(緊縮型)」でありながら、丹後の魅力創造・発信していく事業の実施や丹後ちりめんの多角的な展開、滞在型の観光整備などに重点をおいた、市の将来に希望もてるメリハリある「地域振興型」の予算を編成しています。

市の会計は、大きく「一般会計」と「特別会計」、「公営企業会計」の三つにわかれています。「一般会計」は、道路、福祉、教育などの基本的な行政事業を行う会計のことです。また、「特別会計」とは、国民健康保険や介護保険などの特定の収入をもって特定の支出に充てて事業を行う場合など、一般会計と区分して経理するもので、市では十四の特別会計を設けています。一方、収益がある水道事業と病院事業については、地方

会計の区分

一般会計	284億5,000万円
特別会計合計	236億9,050万円
国民健康保険事業	61億1,800万円
国民健康保険直営診療所事業	4億3,800万円
老人保健事業	68億9,000万円
介護保険事業	42億7,200万円
介護サービス事業	7億1,200万円
簡易水道事業	17億3,000万円
集落排水事業	4億4,000万円
公共下水道事業	28億9,400万円
浄化槽整備事業	5,900万円
土地取得事業	200万円
工業用地造成事業	3,410万円
宅地造成事業	9,180万円
峰山財産区	700万円
五箇財産区	260万円
公営企業会計	75億2,225万円
水道事業	15億8,527万円
病院事業	59億3,698万円
総合計	596億6,275万円

予算総額

一般会計が二百八十四億五千万円、特別会計が十四会計をあわせて二百三十六億九千五百万円、公営企業会計が二会計をあわせて七十五億二千二百二十五万円となり、総額は、五百九十六億六千二百七十五万円となっています。一般会計は、平成十七年度に比べ五億三千万円、一・八%減額を行うなど、財政健全

一般会計 歳入

一般会計の歳入予算は、「自主財源」と「依存財源」にわけることができます。「自主財源」は、市が自ら徴収できる財源で、市税や使用料、分担金などがこれにあたり、行政活動の自主性と安定性を確保できているかどうかの尺度となるもので、十八年度は八十六億九百二十六万円、全体の三〇・四%を占めています。また、「依存財源」は、国や府から入るお金や借入金などで、地方交付税や国庫支出金、市債などがこれにあたり、総額は百九十八億四千七十四万円、六九・六%を占めています。依存財源のうちで、一定水準の行政サービスを保つために国から交付される地方交付税は百十六億五千万円で、歳

○「男女共同参画」推進事業【民生費】 271万円
男女共同参画の実現に向け、啓発・相談事業を実施するとともに、「女性センター」の設立に向けた準備も行います。

○「国際交流」推進事業【総務費】 877万円
平成17年度に引き続き中国亳州市（はくしゅうし）から自治体職員を受け入れるとともに、亳州市へも訪問団を派遣し交流の促進を図ります。

Ⅵ 災害に強く快適で暮らしやすい うるおい安全都市

○「鳥取豊岡宮津道路アクセス道路」測量経費【土木費】 750万円
鳥取豊岡宮津道路の（仮）大宮森本インターチェンジからのアクセス道路の調査経費

○「斎場建設基本構想」策定経費【衛生費】 300万円
庁内でプロジェクトチームを編成するとともに、新斎場の基本構想を策定し、本格的な建設準備に着手します。（平成26年度までに建設予定）

◎「自治会貸与除雪機械」整備事業【土木費】 2,250万円
自治会に除雪機械を貸与し、狭い道路での除雪にも対応可能とするなど、市域の除雪力向上を図ります。（乗用型6台、歩行型6台）

○「防犯パトロール隊」活動支援経費【総務費】 40万円
不審者対策として地域で編成する防犯パトロール隊に対してユニフォームを貸与し、連帯感の向上と活発な組織活動となるよう支援します。

○「防災行政無線施設」整備事業【消防費】 2億7,020万円
防災行政無線未整備地域（大宮、弥栄、久美浜）にデジタル同報系・屋外拡声子局を整備します。 ※平成19年度までの2か年事業

○「自主防災組織」支援補助金【消防費】 100万円
災害に強いまちづくりを推進するため自主防災組織の防災資機材整備などに対して補助金を交付し支援します。（補助率2分の1、上限8万円）

○「ブロードバンドネットワーク」整備事業【総務費】 6,500万円
CATVを含めたブロードバンドネットワーク整備のための実施設計及びFM波電波調査を実施します。（運用開始目標：平成20年度）

効率的な行政運営を図る

○「株式会社設立準備嘱託員」設置【総務費】 117万円
臨時職員等の派遣を中心とした業務を実施する株式会社を設立するため、専門の嘱託員を設置し具体的検討に着手します。

Ⅲ 生きる喜びを共有できる 健やか安心都市

○「児童医療給付」経費【衛生費】 5,151万円
小学生の医療費を無料化するための医療給付費

○「地域通貨」導入研究調査経費【総務費】 30万円
福祉・環境・まちづくり・助け合いなどの地域力を通貨に換算し、市内で流通させる方策などを調査します。

○「共同生活援助(グループホーム)設置改修」補助金【民生費】 200万円
障害者のグループホーム設置のための施設改修に対して補助金を交付します。（補助率2分の1、補助金上限100万円）

Ⅳ 次代を担う若い力が活躍できる 生涯学習都市

◎「放課後児童健全育成」事業【民生費】 3,808万円
本年度から新たに丹後町・弥栄町域においても実施します。

○「網野中学校管理棟新築」調査設計経費【教育費】 1,660万円
老朽化が著しい網野中学校の管理棟を新築するための調査設計経費

○「京丹後史文化財博士」育成講座開設経費【教育費】 3万円
職員が講師を努め「京丹後史文化財博士」の育成講座を開設し、文化財を活かしたまちづくりの推進を図ります。

Ⅴ 共に築き、結び合う パートナーシップ都市

○「蒲井・旭地域振興」経費【総務費】 3,000万円
原発に頼らない新たな蒲井・旭地域の発展・振興のために宿泊施設整備に向けた調査設計などを実施します。

○「京都ファイアーバース支援・連携たんご応援団」実行委員会補助金【総務費】 200万円
京都ファイアーバースと包括協力協定を結び、幅広い分野で地域の活性化を推進します。 ※8月には、萩本欽一さんが率いる茨城ゴールデンゴールズとの試合を予定しています。

○「郵便局との連携」経費【総務費】 308万円
郵便局で住民票などを発行するための機械借上経費など（市内郵便局4か所で実施）

◎「市民協働のまちづくり事業補助金」【総務費】 1,800万円
各市民局に予算を配当し、市民協働のまちづくりの推進と地域活性化を支援します。（「特色ある地域づくり補助金」の名称変更）

行革推進かつ地域振興型

京丹後市の予算

～市の将来に希望もてる
タリハリをつけた地域振興～

一般会計の主な事業（●=新規、◎=拡大など、○=継続）

○「丹後ファッションウィーク」(仮称) 創設補助金【商工費】 500万円

丹後ちりめん生地の洋装化をはじめ多角的な展開を支援するため、丹後からちりめんの高付加価値化した商品の試作品開発・展示会などの取り組みを本格的に行い、ちりめん情報を全国に多彩に発信します。

○「機械金属産業総合振興事業」補助金【商工費】 500万円
産学連携による機械金属業の新商品開発と他地域との交流促進による販路開拓事業を支援します。

○「観光インフラ整備等促進実行調整費基金」【商工費】
観光インフラ整備を促進させるため、前年度入湯税相当額を基金に積み立て、観光関係団体などの要望事業の実施を図ります。
※H17年度末残高見込額4,520万円

○(仮称)「丹後王国観光情報館」整備検討委員会設置経費【総務費】 60万円
丹後の情報発信拠点の整備に向け、その実施の可否を含め委員会を設置し、検討します。

○「リフレッシュエリア京丹後」調査研究【商工費】 629万円
間人・丹後エリアでの薬草に温泉、森林浴、海、食を組み合わせた健康プログラムを京都府と一体となって研究します。

Ⅱ 暮らしの中でいのちが輝く 環境循環都市

○「風力発電システム」設置経費【衛生費】 160万円
自然エネルギーの普及対策事業として、小型風力発電施設の設置に対して補助金を交付します。

○「未利用資源生ごみ利活用実証研究」事業【衛生費】 157万円
モデル地区を設定し、市内の生ごみをバイオガス発電施設を活用した未利用資源としての利活用について研究します。

Ⅰ ひと・もの・ことが行き交う 交流経済都市

○「新・丹後王国発信」事業【総務費】 1,205万円
丹後をより多くのかたに知っていただくため、全国に丹後の魅力を創造・発信していくための事業経費

◇オープンカレッジ開催経費 97万円
(丹後学の講座開設)
◇新・丹後王国発信事業経費 788万円
(DVD作成、イベント企画など)
◇丹後ふるさとミュージアム移動展覧設備整備経費
(丹後ブランド品の展覧設備の製作) 320万円

○「新農産物流通体系」構築プロジェクト事業【農林水産業費】 300万円
地産地消をはじめとした新しい地域農産物の流通体系を構築するための分析・調査を実地します。(2か年計画)

○「アグリビジネススクール」事業【農林水産業費】 80万円
生産から流通・販売までの研修・講習の場としてアグリビジネススクールを設置し、経営感覚を持った農業者の育成を図ります。

○「遊休農地」活用事業【農林水産業費】 50万円
遊休農地の有効活用と地域資源を利活用するため、薬草栽培実証圃を設置し、調査・研究を開始します。

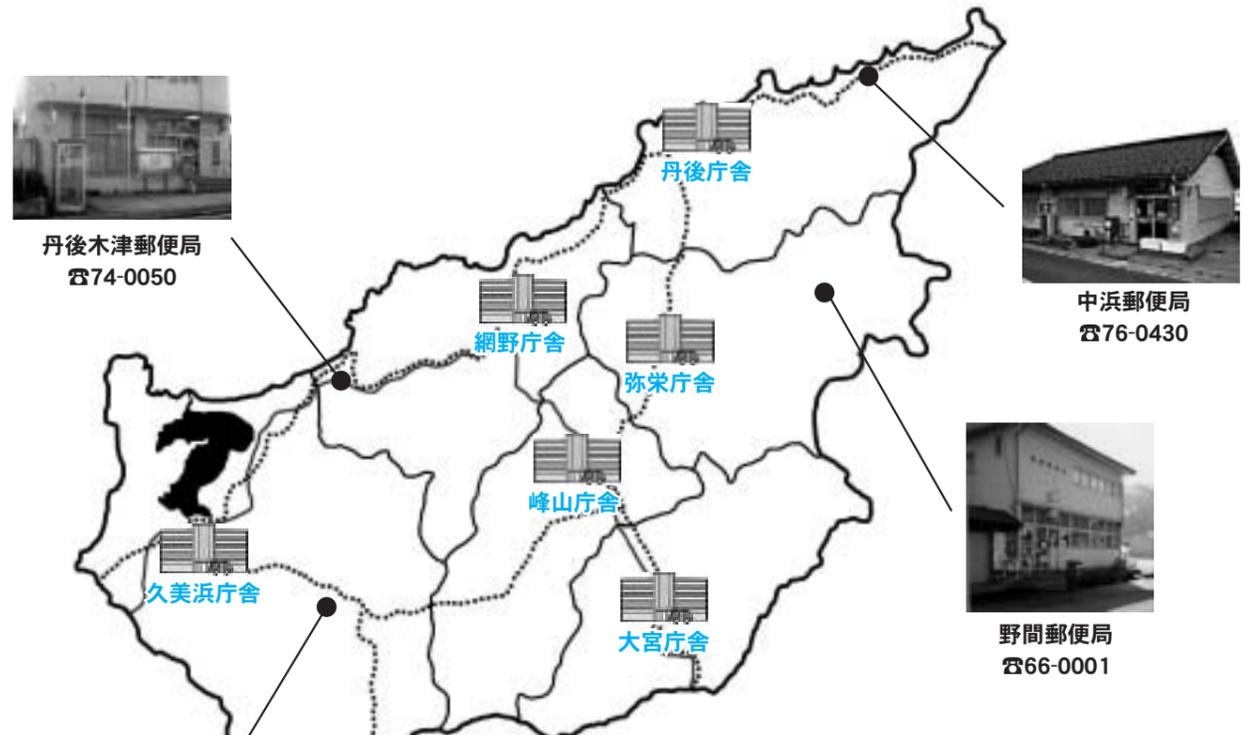
○「有機農業」奨励補助金【農林水産業費】 240万円
カニガラ、竹炭などを活用した有機農業によるブランド産品化を図る農業者を支援するため資材購入経費の一部を補助します。

○「農地・水・環境保全」対策支援事業【農林水産業費】 1,018万円
農地・水・環境保全向上対策に資するモデル事業を実施し、効率的な農業生産とともに、花木の植樹も含め、農村地域の資源を活用した地域振興を図ります。

○「海業」推進事業【農林水産業費】 68万円
海業振興協議会を組織し、海業全体の振興について検討を進めます。

郵便局における証明書の交付サービス

- ◆取扱局 たんごきつ 丹後木津郵便局 (網野町) なかはま 中浜郵便局 (丹後町)
 - のま 野間郵便局 (弥栄町) のなか 野中郵便局 (久美浜町)
 - ◆取扱開始日 6月1日(木)～
※土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除きます。
 - ◆取扱時間 9:00～16:00
- ※郵便局で証明書を請求できるかたは、下表のとおりです。ただし、第三者のものを委任状などにより請求することはできませんので、ご注意ください。
※郵便局窓口に来られた請求者のかたが、ご本人であることを確認させていただきますので、運転免許証・パスポート・健康保険証・外国人登録証なども必ずご持参ください。



郵便局で取り扱う証明書

種類	請求できるかた	手数料
戸籍全部事項証明 (謄本)	本人または同一戸籍に記録されているかた	450円/通
戸籍個人事項証明 (抄本)		
所得証明書	本人	200円/通
課税証明書		
納税証明書		
軽自動車税納税証明書	本人	無料
外国人登録原票記載事項証明書	本人	200円/通
住民票の写し	本人または同一世帯に属するかた	200円/件
戸籍の附票の写し	本人または同一戸籍附票に記録されているかた	200円/通
印鑑登録証明書	本人で印鑑登録証を持参したかた	200円/枚

※手数料は、市民局で交付を受ける場合と同額です。

郵便局と連携・協力!

4郵便局で住民票の写しなどが交付可能に

郵便局職員が市民生活に関する情報を市民局に通報

災害発生時に市役所と郵便局が相互協力

市と郵便局で合意し3協定書に調印



市内をくまなく巡る郵便局職員の情報が、市民のみなさんの安全で快適なまちづくりを推進

市では、市民のみなさんの身近なところで住民票の写しや納税証明書などを受け取っていただけるように、市民局から遠方にある市内四か所の郵便局と連携し、六月一日から、これらの証明書交付サービスを郵便局窓口で開始することとしました。

このサービスは、市役所と郵便局に設置した専用フアクシミリで交付申請書や証明書を送受信して行うもので、丹後木津郵便局・中浜郵便局・野間郵便局、野中郵便局の窓口で、本人確認を行ったうえで住民票の写しなどの交付請求を受け

「市民生活に係る情報提供に関する協定」と「災害時における相互協力に関する協定」を締結。

■「市民生活に係る情報提供に関する協定」では、▽子どもの安全確保、▽高齢者のかたなどの生活状況、▽廃棄物の不法投棄、▽防

そのほか、調印式では、「市民生活に係る情報提供に関する協定」と「災害時における相互協力に関する協定」に関する相互協力に関する協定」を締結。

このサービスは、市内の郵便局とともに昨年十二月に立ち上げた「市役所と郵便局との共創のまちづくり推進協議会」で協議を重ねてきたもので、その事務の取り扱いについて、三月二十八日に「特定の事務の郵便局における取り扱いに関する協定」の調印式を行いました。

▽災害情報にかかる広報の掲出、▽災害救助法が適用された場合の郵便・為替預金・簡易保険などの特別取り扱いなどに対して、円滑な対応を行っていくこととされています。(市民生活に係る情報提供および災害時における相互協力については四月一日から実施)

炎に関すること、▽道路など公共施設の管理などの情報について、集配郵便局の職員が通常業務中に発見・確認した場合に、フアクシミリや電話で市民局などに通報することとしています。

■「災害時における相互協力に関する協定」では、地震をはじめとする災害時において、▽相互が収集した被災住民の避難先や避難状況の相互提供、▽高齢者や障害者などの災害弱者のかたに対する相互協力、▽避難・物資蓄積・郵便業務実施などのための場所の相互提供、

京丹後市役所と郵便局が新たな協力関係
便利で、より安全・快適な市民生活を支援



「京丹後市行財政改革推進計画」(集中改革プラン)

を具体化するため 新たに4つの方針などを策定

市民と行政の協働推進指針

アウトソーシング推進計画

◆**市民と行政の協働推進指針**

市民と行政の協働推進指針は、市民と行政の協働を推進し、市民のみなさんと行政職員が、協働により、相互に理解を深めながら、行政が市民のみなさんに対して何をすべきかを一辺倒でなく、ともに考え汗を流して行動していく「協働」の領域を拡充・創出していくことが大切であり、お互いの信頼関係を構築しながら、行財政運営を進めていきます。

◆**協働の意識づくり**

市民のみなさんと行政職員が、協働についての理解を深め、協働事業が推進できるように取り組みを推進します。

▽市民のみなさんへの協働に関する学習機会を提供

▽行政職員の研修や市民活動への参加を促進

▽まちづくりリーダーの育成、人材バンク制度の実施

◆**人材育成の三つの視点**

▽市民起点で活動できる基礎風土の醸成

▽職員の開発された能力を組織として活かす仕組みの確立

▽個人の能力向上

◆**市民起点で職務に当たる職員づくり**

人材育成は、あらゆる機会を捉えて職員を育てるという観点が必要であり、昨年度から取り組んでいる全庁的な業務改革改善運動(TAN5リンピック)をはじめ、市民のみなさんとともに取り組むイベントや出前講座などを通じ

◆**住民満足拡大型職員の育成をめざす**

行政に対する市民のみなさんの満足度を高めることを観点に、「住民満足拡大型職員」の育成を図ります。

「住民満足拡大型職員」イメージ

○説明責任を果たすことのできる職員

○住民から信頼される職員

○事務・事業の改善に積極的に取り組むことができる職員

○住民とともに、まちづくりを進めることができる職員

○地域力を引き出し成長・発展させることができる職員

職員人材育成基本方針

◆**協働の環境づくり**

市民のみなさんとの情報共有の取り組みを充実するとともに、市民のみなさんが自主的・自発的にまちづくりに参加できる環境づくりを推進します。

▽パブリックコメント制度、出前講座、行政懇談会などを引き続き実施

▽市の概要や主要事業などを明記した「市役所白書」を発行

▽学習機会の提供業務や各種団体の連携事業の企画・立案などを実施する拠点として「市民活動支援センター」を整備

▽協働の仕組みづくりを念頭に、自治の理念を実現するための制度などを規定する「自治基本条例」を策定

▽市政の運営に関して助言・調査研究・活動などを行う「行政パートナー」の設置を検討

◆**協働事業を推進**

自治組織や市民活動団体などと行政がともに取り組むことにより、より効果が期待できる「協働事業」を積極的に推進します。また、「協働事業」の提案も受け入れ、協働に対する普及を

◆**全庁的な取り組みをめざす**

「人材育成推進委員会」を設置

「人材育成基本方針」を推進するために、全庁が一丸となった体制づくりと全職員の自らの立場と役割を自覚することを進めるため「人材育成推進委員会」を設置します。

◆**財政の持続可能な状態への転換を図る**

市の財政を持続可能な体質へと転換するためには、「行財政改革推進計画」を着実に実行しなくてはなりません。そのためには、職員の「定員適正化計画」の実行と「給与制度改革」をバランスさせ人件費を削減する必要があります。さらに、自主・自立の行政運営を担うにふさわしい専門知識と幅広い視野を持ち、総合的視点から諸課題に立ち向かう意欲・能力が求められています。そのために、人材育成を進めるとともに、人事・給与制度の仕組みを新たに構築していきます。

給与制度改革方針

◆**一般職の給与制度**

▽平成十八年度は、給料を三・七%減額する抑制措置を設け、関係する諸

▽平成十八年度から寒冷地手当を廃止します。

◆**特別職の報酬など**

▽「特別職報酬等審議会」の答申どおり改正(約四%減額)するとともに、加えて平成十八年度は、給料の一〇%を減額する抑制措置を設け(答申額とあわせて約一四%減額)、期末手当も引き下げます。

▽平成十八年度から寒冷地手当を廃止します。

◆**特別職の報酬など**

▽「特別職報酬等審議会」の答申どおり改正(約四%減額)するとともに、加えて平成十八年度は、給料の一〇%を減額する抑制措置を設け(答申額とあわせて約一四%減額)、期末手当も引き下げます。

市長 月額七十九万二千円
(現行九十二万円、一三・九%減)

助役 月額六十三万九千円
(現行七十四万円、一三・六%減)

収入役・教育長 月額五十七万六千円
(現行六十七万円、一四・〇%減)

▽日額により報酬を受ける附属機関の委員報酬は、「特別職報酬等審議会」の答申どおり、現行の日額九千円(半日未満六千円)を日額七千円(半日未満四千円)に改正します。

これら一般職および特別職などの給与削減措置により、十八年度においては、全体で約三億四千五百五十二万円の人件費が減額となります。

職員人材育成基本方針

給与制度等改革方針

◆**協働の環境づくり**

市民のみなさんとの情報共有の取り組みを充実するとともに、市民のみなさんが自主的・自発的にまちづくりに参加できる環境づくりを推進します。

▽パブリックコメント制度、出前講座、行政懇談会などを引き続き実施

▽市の概要や主要事業などを明記した「市役所白書」を発行

▽学習機会の提供業務や各種団体の連携事業の企画・立案などを実施する拠点として「市民活動支援センター」を整備

▽協働の仕組みづくりを念頭に、自治の理念を実現するための制度などを規定する「自治基本条例」を策定

▽市政の運営に関して助言・調査研究・活動などを行う「行政パートナー」の設置を検討

◆**協働事業を推進**

自治組織や市民活動団体などと行政がともに取り組むことにより、より効果が期待できる「協働事業」を積極的に推進します。また、「協働事業」の提案も受け入れ、協働に対する普及を

◆**全庁的な取り組みをめざす**

「人材育成推進委員会」を設置

「人材育成基本方針」を推進するために、全庁が一丸となった体制づくりと全職員の自らの立場と役割を自覚することを進めるため「人材育成推進委員会」を設置します。

市民と行政の協働推進指針

「協働事業」を推進

◆**協働の環境づくり**

市民のみなさんとの情報共有の取り組みを充実するとともに、市民のみなさんが自主的・自発的にまちづくりに参加できる環境づくりを推進します。

▽パブリックコメント制度、出前講座、行政懇談会などを引き続き実施

▽市の概要や主要事業などを明記した「市役所白書」を発行

▽学習機会の提供業務や各種団体の連携事業の企画・立案などを実施する拠点として「市民活動支援センター」を整備

▽協働の仕組みづくりを念頭に、自治の理念を実現するための制度などを規定する「自治基本条例」を策定

▽市政の運営に関して助言・調査研究・活動などを行う「行政パートナー」の設置を検討

◆**協働事業を推進**

自治組織や市民活動団体などと行政がともに取り組むことにより、より効果が期待できる「協働事業」を積極的に推進します。また、「協働事業」の提案も受け入れ、協働に対する普及を

◆**全庁的な取り組みをめざす**

「人材育成推進委員会」を設置

「人材育成基本方針」を推進するために、全庁が一丸となった体制づくりと全職員の自らの立場と役割を自覚することを進めるため「人材育成推進委員会」を設置します。

協働の環境づくり

市民と行政の協働推進指針

当面五十一業務の民間委託などをめざす

百三施設に指定管理者制度導入

アウトソーシング推進計画

「民間に任せたいほうが効率的・効果的に業務執行できるものは民間に任せ」ことを基本として、コストの削減、市民サービスの向上、雇用の拡大、地域経済の活性化、市民活動および住民自治活動の促進の視点で、個人情報保護や業務の品質保証などに配慮しながらアウトソーシング(業務の外部委託)を推進します。

当面は、施設の管理運営業務や会議録の作成、データ入力などの業務で民間委託などをめざすとともに、多目的集会施設や高齢者福祉施設、観光施設など百三の施設で指定管理者制度の導入を計画しています。

「民間に任せたいほうが効率的・効果的に業務執行できるものは民間に任せ」ことを基本として、コストの削減、市民サービスの向上、雇用の拡大、地域経済の活性化、市民活動および住民自治活動の促進の視点で、個人情報保護や業務の品質保証などに配慮しながらアウトソーシング(業務の外部委託)を推進します。

当面は、施設の管理運営業務や会議録の作成、データ入力などの業務で民間委託などをめざすとともに、多目的集会施設や高齢者福祉施設、観光施設など百三の施設で指定管理者制度の導入を計画しています。

「民間に任せたいほうが効率的・効果的に業務執行できるものは民間に任せ」ことを基本として、コストの削減、市民サービスの向上、雇用の拡大、地域経済の活性化、市民活動および住民自治活動の促進の視点で、個人情報保護や業務の品質保証などに配慮しながらアウトソーシング(業務の外部委託)を推進します。

当面は、施設の管理運営業務や会議録の作成、データ入力などの業務で民間委託などをめざすとともに、多目的集会施設や高齢者福祉施設、観光施設など百三の施設で指定管理者制度の導入を計画しています。

KTR (北近畿タンゴ鉄道) が頑張っています!

—より使いやすく、便利になりました—

KTR (北近畿タンゴ鉄道) では、より地域のみなさんに利用していただきやすい公共交通とするため、3月18日のダイヤ改正により、乗り継ぎにかかる接続時間を大幅に見直すことによって、所要時間を最大94分(福知山 久美浜間)短縮するなど、より地域のかたの利便性の向上に努めています。

この取り組みは、丹後地域の公共交通ネットワーク全体をさらに便利にしようという目的と、KTRと丹後海陸交通(株)、京丹後市をはじめ沿線市町、京都府で構成する「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議(丹後地域)」(京都府丹後広域振興局主催)が、より地域のかたに利用しやすい交通体系の改善項目を検討する中で実現。今回の時間短縮は、まずできることからということで、これまで乗り継ぎ列車待ちに多くの時間を要していた接続時間を短縮することで、福知山駅を朝6:59発の電車で久美浜駅までのダイヤでこれまでより94分の短縮が可能となったなど、4本のダイヤで時間短縮となり、一層便利になりました。

今後とも、この会議などを通じ、より分かりやすい使いやすいKTRをめざして検討を続けることとしています。市民のみなさんからのご提案などがありましたら、お気軽に京丹後市役所市民課(☎69-0210)へご連絡ください。

「18年春のダイヤ改正」において、「KTR内」、「KTR JR」接続ダイヤの一部(4本)改善により、所要時間が最大94分短縮しました。

福知山⇨久美浜	所要時間94分短縮	発 福知山 6:59 ⇨ 7:48 宮津 7:51 ⇨ 8:46 久美浜
<small>(乗り継ぎ接続時間を80分⇨3分に短縮)</small>		
網野⇨綾部	所要時間82分短縮	発 網野 8:40 ⇨ 9:50 西舞鶴 9:53 ⇨ 10:14 綾部
<small>(乗り継ぎ接続時間を81分⇨3分に短縮)</small>		
宮津⇨園部	所要時間42分短縮	発 宮津 12:27 ⇨ 13:18 福知山 13:23 ⇨ 14:37 園部
<small>(乗り継ぎ接続時間を58分⇨5分に短縮)</small>		
宮津⇨豊岡	所要時間56分短縮	発 宮津 21:14 ⇨ 21:59 福知山 22:04 ⇨ 23:05 豊岡
<small>(乗り継ぎ接続時間を60分⇨5分に短縮)</small>		

※所要時間の短縮は、乗り継ぎ時間および各駅の停車時間などによるものです。

魅力満載の「KTRサポーターズクラブ」会員を募集中

市民のみなさんとともに歩み、支援していただく「KTRサポーターズクラブ」を新たに発足しました。同クラブでは、魅力満載の特典をご用意して、みなさんのご加入をお待ちしています。

- 対象者 KTRを支援しようというかたならどなたでもご入会いただけます
- 有効期間 加入時～平成19年3月31日
- 年会費 1人1,000円/年(会費のほか、イベント参加料、各種企画への参加の際の運賃などは、実費が必要な場合があります)
- 会員特典
 - 申込者全員にKTR利用カード500円分をプレゼントします。(年1回限り)
 - KTRの利用に応じてポイントがたまるポイントカードを発行します。(年1回限り)
 - ※ポイントがたまると、サポーターズクラブ加盟店(宮津市・京丹後市を中心に60店舗。今後、他の市町を含め拡充中です)で500円分の商品券としてご利用いただけます。(1回の乗車で1ポイント、10ポイントで500円分の商品券を進呈)
 - 500円の商品券に加えて、KTR沿線にあるサポーターズクラブ加盟店での食事や買い物の割引、会員限定サービスなどの特典があります。
 - サポーターズクラブ会報で、加盟店の情報や沿線のイベント情報、KTRの各種企画の情報を提供します。
- 申し込み 申込用紙(KTRの各有人駅、市役所窓口、商工会窓口、京都府丹後広域振興局にあります)に必要事項をご記入のうえ、KTR事業本部(宮津駅2階)または郵便局で会費をお支払いください。ファクシミリ、電子メール、郵便の場合は、下記へお申し込みください。
 - ※住所・氏名・年齢・電話番号、「KTRサポーターズクラブ加入申込」と明記してください。
 - 後日、会費の払込票(手数料はご負担ください)を送付します。
 - 〒626-0041 宮津市字鶴賀2065-4 北近畿タンゴ鉄道(株)事業本部総務課
 - (☎0772-25-2323・FAX0772-25-2380) E-mail ktr.supporters@tango-tetsudou.jp

「丹後の魅力を考える」 「オープンカレッジ丹後学シンポジウム」を開催



丹後の魅力を発信していくことの大切さを熱く語られた 佐藤仁威さん

市民のみなさんが主役となって、丹後の魅力を発信、発信していくこと、「オープンカレッジ丹後学シンポジウム」を三月十四日、峰山総合福祉センター(峰山町杉谷)で開催しました。

これは、市とNPO法人・全国まちづくりサポートセンターの共催で開催したもので、最初に、同センターの佐藤仁威理事長が「新・丹後王国への提案」と題して基調講演。「丹後は葉草や古墳などが多く、全国に誇れる地域。これを住民のみなさんがどう発信していくかが大切」と訴えられました。

続いて、葉草のつながりで友好関係にある中国亳州(はくしゅう)市からの研修生、柴青(さい・せい)さんが、スライドを使い亳州市を紹介。後半は「オープンカレッジ丹後学」の修了生の中江忠宏さん(丹後町間人)が議長を



活発な意見が交わされた パネルディスカッション

務め、パネルディスカッションを行い、「丹後の魅力を発信する拠点施設が必要」、「丹後には豊かな自然が存在し、葉草も豊富」、「丹後王国の語り部(かたりべ)の養成や絵本による発信も一つの方法」などの意見が交わされました。

また、「中国亳州市展」を同時に開催。写真パネルや葉草の展示を行い、中国最大の薬材の都・亳州市を紹介しました。「オープンカレッジ丹後学」は、丹後の魅力である歴史や名所などを、丹後に住む私たちが知識として知っておくことで、観光に訪れたかたへの丹後の案内人になつていただこうと開講しているもので、来年度も実施を予定しています。

文化の薫り高い京丹後市をめざし 文化のまちづくり講演会を開催



住民が主体的に取り組む文化のまちづくりについて、わかりやすく講演された 山折哲雄さん

住民が主体的に取り組む文化のまちづくりのあり方について学ぼうと、「京丹後文化のまちづくり実行委員会」の主催により二月二十二日に峰山総合福祉センター(峰山町杉谷)で、宗教学者の山折哲雄さんを講師に招き「文化のまちづくり講演会」が開かれ、来場者約二百人が魅力あふれるまちづくりの創造について熱心に耳を傾けました。

「京丹後文化のまちづくり実行委員会」は、文化芸術活動の振興を通して地域の交流を深め、文化の薫り高いふるさと「京丹後市」をめざし、昨年六月に設立。これまで「オペラ『フィガロの結婚』(十月)」、「おもしろ能楽講座(十月)」、「丹後観世能と狂言(十二月)」を開催し、今回、第四弾目の事業として実施。

午後七時三十分から始まった講演会では、山折さんが「文

化のまちづくりについて」と題して、宗教的観点からまちづくりについて、わかりやすく講演。

昔から住民が地域で多くの神々をまつり、守ってきた宗教都市「京都」と、政治都市「東京」の比較をはじめ、バルテノン神殿や嘆きの壁、ゴルゴダの丘など、廃墟(はいきよ)からふくらむ想像力、廃墟に対する配慮を大切にしたまちづくりについて、経験と研究に基づき説明。

また、「日本人の遺伝子には夕日信仰がありますが、丹後にはすばらしい眺めの夕日をはじめ、多くの温泉もある。これを眠らせることなく、十分に活かしたまちづくりを問う時期にきているのではないかと単に経済効果だけを求めるのではなく、心に訴えかけるまちづくりの大切さを話されました。

来場者は、うなづきながら熱心に聞き入っていました

市が発生させる温室効果ガスを抑制

パブリックコメント意見募集結果

市では、「京丹後市地球温暖化対策実行計画」を定めるにあたり、市民のみなさんからご意見をお聞きするパブリックコメントを行いました。

この計画は、市が行う事務・事業から発生する温室効果ガスの排出量の抑制を目的に、削減目標数値、目標を達成するための具体的な取り組み内容や計画の推進体制などを定めるもので、「地球温暖化対策の推進に関する法律」において同計画を定めることが地方公共団体に義務付けられています。

また、「京都議定書目標達成計画」でも、地方公共団体の事務・事業に関する実行計画の策定や実施が基本的役割の一つにあげられています。

◎五年間の期間限定の計画か

意見要旨

今回の計画は五年間とのことだが、大気汚染・地球温暖化防止は、公共団体が一貫して取り組むべきで、期間限定はいいがなものが。経費のわからないことは、日常業務に取り入れ継続すべき。

市の考え方

地方公共団体には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で自らが排出する温室効果ガスの抑制のための計画の策定が義務付けられています。また、計画期間終了後においても、計画の見直し、延長が必要であると理解しています。

したがって、今回策定する計画および計画期間内の年度ごとに行う見直しの結果を基礎に、この計画の期間終了

後も温暖化対策は計画的に継続します。

◎アイドリング禁止策の強化を

意見要旨

市営バスのアイドリング禁止について規則で定め、罰則も明記してはどうか。民間委託のものについては、契約書に明記し罰則条項も入れる。市・関連機関の車両には「アイドリングストップ」のステッカーをはってはどうか。

市の考え方

市営バスは、一路線を除き公用車によって運営しています。公用車については、計画の第六章第四節「公用車の適正使用に関する取り組み」に「暖気運転の抑制、アイドリングストップ、急発進・急加速の抑制などを通じた経済運転（エコドライブ）の徹底を図ります」と規定しています。また、委託先の管理下にある車両の

運行については、計画の範囲外の事業ではありませんが、第二章第三節に「計画除外事業」の委託事業の添え書きとして「受託者に対しては、必要な措置を要請してまいります」とあり、このことに基づき要請してまいります。

なお、この計画は、前述のとおり市の行う事務事業に起因する温室効果ガスの発生を自主的に抑制するものであり、実施にあたって罰則規程を設ける必要はないものと考えます。

ステッカーの貼付については、そのこと自体が温室効果ガスの削減に結びつかないことから、計画への明記はせず、啓発手法の一つとして検討します。

◎列車の暖気運転の禁止を望む

意見要旨

KTRに対して、始発駅での列車停車



市公用車に搭載しているエコドライブを支援するための車載機

車中のアイドリングの禁止を要望する。夏季はクーラーの音も加わり大騒音で迷惑である。

市の考え方

北近畿タンゴ鉄道の事業については、市の事業ではないためこの計画の対象外となります。

なお、実際に「迷惑と感じておられる騒音および地球温暖化対策を含む大気汚染環境保全上の課題については、別途関係機関と協議します。」

◎実のなる木を植樹してはどうか

意見要旨

公共用地、学校、公園、グラウンドなどにシイ、タブ、カシを植樹する。苗木は、購入しなくても、木の実から育てれば費用は少なくて済む。学校などで育苗すれば教育効果もあると考え

る。温暖化防止以外にも、火災、暴風、洪水などの自然災害防止にも有効であることは、阪神淡路大震災で証明済みである。山形県酒田市では積極的に植樹中である。

市の考え方

植樹にかかるご提案については、第六章第九節に「公共施設を新築する場合は敷地内や周辺の緑化に努めます」と規定しています。しかし、「ご意見を反映し、既存施設も対象とすることとし、「公共施設の敷地内や周辺の緑化に努めます」と修正します。

網野で市政懇談会

市政への市民参画を推進

2月28日

市では、市長が地域に出向き懇談させていただく「市政懇談会」を行っています。この懇談会は、市の行う施策について直接市民のみなさんと対話し、市民のみなさんの市政に対する理解と協働意識を深め、市民参画の推進に資することを目的とするものです。今回は、二月二十八日の網野での懇談内容を抜粋でご紹介します。

下水道整備の計画・進ちよく状況や水源確保・離湖の浄化対策は

▼ 網野地区では近く本格的な下水道事業を進めるところ。その計画や進ちよく状況は？

また、水源の確保と、水瓶である離湖の浄化対策をどう考えているのか。

▼ 下水道網野処理区は、平成十五年に処理面積三百五十haの全体計画を策定。このうち、網野・浅茂川の一部と島津を区域とする九十九haについて平成十六年に認可を受けています。この認可部分について、平成十六年から下水処理施設と管きよの実施設計を、平成十七年度は、処理施設設置のための用地取得をしています。平成十八年度は処理施設の建設と管きよの敷設を行う予定。平成二十二年



下水処理施設が建設される網野グラウンド(写真奥)。写真手前部分の一部をグラウンド用地として確保の予定

度を完成目標としています。水源の確保については、合併により旧町間の水融通が可能となったことで丹後、峰山から配水することとしています。離湖の浄化対策については樋門の設置などを行っています。総合計画にも盛り込んでおり、府と一緒に進めていきたいと考えています。

▼ 京都縦貫道綾部丹波間の開通はいつごろか？鳥取豊岡宮津道路の計画は？

また、府道網野峰山線の改良事業の進ちよく状況は？

▼ 京都縦貫道は、平成十九年には和知綾部間が開通。丹波和知間は平成二十年代半ばに開通予定です。また、平成二十二年中には、鳥取豊岡宮津道路の宮津野田川間が開通します。来年度には、鳥取豊岡宮津道路の野田川大宮間が着工。平成二十年代半ばまでには開通の予定です。大宮網野間は、現在、ルートの最終調整をしていると聞いています。

網野峰山線は、現在、赤坂、生野内で工事中。石丸地内は人家裏にパイパスを整備することで府が測量を避けるため、網野市街地と高規格道



アミティ丹後で行われた市政懇談会。意見を述べる糸井網野連合長

▼ 銚子山古墳一帯の整備を目的に有地を市へ譲渡することを考えている。古墳周辺の整備について市の考え方を聞きたい。

▼ 史跡整備については「市史跡整備検討委員会」で検討しており、その答申を踏まえて行うこととなります。銚子山古墳の整備は、網野町が策定した基本構想を引き継いで行うこととなります。

現在の古墳は、樹木が生えて一部眺望が望ましくない部分があるので伐採などが必要。また、修復が必要な部分があるため周囲にある二つの陪塚と一体的に整備する必要があると考えています。

AED
エーイーディー
自動体外式除細動器

平成17年の救命講習会は**1,901**人の参加がありました。

人が突然目の前で倒れたとき、あなたはどのようなですか。
市消防本部の救急車が到着するまでの平均時間は約9分。脳が酸素なしで生きていられる時間はわずか3~4分と言われ、いかに早期の応急手当が必要であるかがわかります。大切な人を守るために救命講習を受講し技術・知識を身につけましょう。また、講習会では機能停止した心臓に電気ショックを与えることのできる、AED（自動体外式除細動器）の講習も行っています。

あなたの家にも必要です
住宅用火災警報器

新規住宅は平成18年6月から
既存住宅は平成23年6月から

住宅火災による死亡原因の7割が「逃げ遅れ」によるものです。火災による煙を感知し、警報で知らせる「住宅用火災警報器」を、既存住宅を含む個人の住宅、共同住宅などにも設置を義務付ける消防法・京丹後市火災予防条例の改正を行いました。

悪質な訪問販売が出没する恐れがあります。十分に注意してください。

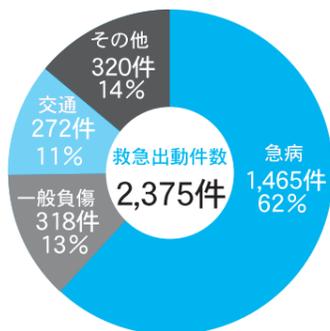
救急件数は、二、三七五件で前年に比べ三〇九件と大幅に増え、過去最高を記録しました。もっとも多い月は八月の二四一件で、八月の一日平均出

2,375 件

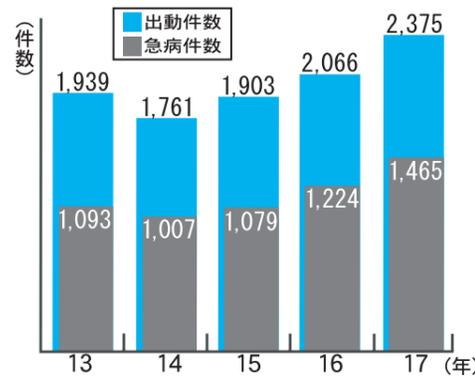
【救急】

動件数は七・八件でした。町別では六〇五件の網野町が最も多く、次に峰山町、久美浜町の順です。
搬送人員は二、二九二人で、峰山消防署（本署）は半数近くの一、〇一四人を搬送し、次は網野分署の五八四人でした。
急病で搬送された六十五歳以上の高齢者のかたは、全体の六四％で八八八人を搬送し、署所別では竹野川分遣所の七三％が最も高い比率となっております。また、満七歳未満の新生児・乳幼児は一七人の搬送がありました。加える少子高齢化において、医療機関との連携がますます必要となります。

救急出動件数割合



過去5年間の急病件数の割合



1日平均出動件数

6.51件

町別出動件数

- ・峰山町 504件
- ・大宮町 361件
- ・網野町 605件
- ・丹後町 252件
- ・弥栄町 190件
- ・久美浜町 462件
- ・管外 1件

救急一口メモ

今回は、花粉症をテーマとしてご紹介いたします。今春は、昨シーズンのような大量飛散とはならないようですが、油断は大敵です。花粉症は、植物の花粉をアレルギーとした即時型アレルギー疾患の総称です。花粉が鼻の粘膜と接触して、くしゃみ、鼻水、鼻づまりなどを、眼の結膜と接触して、かゆみ、流涙などを、気管支に吸入されてせき、ぜんそくなどを、皮膚と接触して、皮膚炎を起こします。花粉症では、春の樹木花粉（スギ、ヒノキなど）、夏の牧草花粉（ムギ、イネなど）、秋の雑草花粉（ブタクサ、ヨモギなど）が主な原因となります。花粉の飛散時期には、花粉とあまり接触しないように、晴れた日や風の強い日の外出はなるべく避け、専用のマスク、めがね、帽子を着けるなど工夫が大切となります。毎年この病気に悩まされているかたがいますが、早め早めの対策をしてつらい花粉症シーズンを乗り切ってください。

救急一口メモ

花粉症について

救急救命士 吉岡 日出圭

詳しい住宅用火災警報器の設置方法などは市消防本部予防課（☎62-5119）または、最寄りの消防署にお問い合わせください。市消防本部のホームページもご覧ください。http://www.city.kyotango.kyoto.jp/kcfd/index.html

消防統計 2005

市民に安心・安全を



消防長 上田 賢

師走には、20年ぶりとも言われる豪雪に見舞われましたが、昨年の災害状況を顧みますと、火災・救急・救助の各出動件数は、前年に比べ増加しているものの、自然災害は比較的少ない年でした。しかしながら、財産を喪失する建物火災の約7割が失火によるものであり、火の用心の徹底をお願いします。

消防職員に求められる業務も年々高度化しています。知識・技術を練磨し、市民のみなさんの安心・安全を守るため取り組んでまいります。

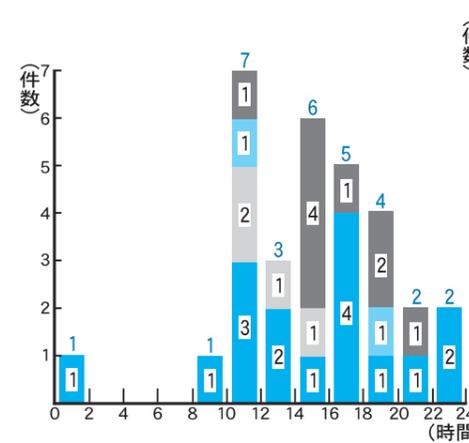
死者一人、火災増加

31 件

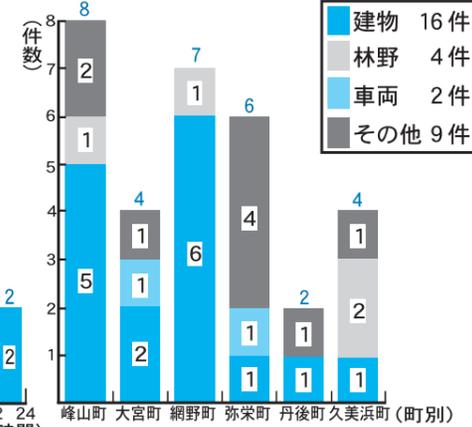
【火災】

火災件数は、三一件で前年に比べ一四件増え、内建物火災は五件増の一六件でした。火災による死者は一人、負傷者は六人ありました。
曜日別では金曜日の八件が多く、月別では二月に五件、四月・六月に四件の火災を記録しました。
原因別で見ると、たき火が八件、次にストーブ四件の順で、火災原因の四割近くを占め、そのほとんどが不注意から発生しています。また、放火、放火の疑いは昨年より一件減となる二件で、地域のみなさんが一体となって監視していくことが最大の火災予防策となります。

時間帯別発生状況



町別火災種別



消防のたもと

たんごの風 28号

119

火災・救急・救助

代表 62-0119

総務課 総務係 62-8119

管理係 62-8129

予防課 62-5119

火災原因

- たき火 8件
 - ストーブ 4件
 - ※
 - こんろ 2件
 - 放火・放火の疑い 2件
 - その他 15件
- ※ガスこんろ、電気こんろなど

水難事故が多発

救助件数は、五四件で過去最高だった前年からさらに四件増えました。水難事故が六件増の一〇件発生し、そのほとんどが海水浴場で発生しています。また、交通事故での出動は三一件と救助件数の半数以上を占め、軽自動車に関する事故での出動が多くなっています。

54 件

【救助】

増える携帯からの通報

※12.8%

携帯電話からの119番通報は、昨年の1年間に261件(12.8%)でした。これまで代表本部（宮津与謝消防組合）につながっていた携帯からの通報が、2月から直接京丹後市消防本部の指令室につながることになりました。しかし、受信エリアによっては近隣の消防本部につながることもあります。まずは落ち着いて指令室員に場所を伝えることが大切です。

※有効な受信数の2,037件に対する割合です。総受信数は3,767件で、お問い合わせなどの無効な受信数は1,371件あり、その内いたずら電話は121件ありました。

上下水道部	下水道課	野村 至 (農林部農業振興課)
	下水道課	川口 悟史 (大宮市民局地域事業課)
峰山市民局	市民局長	○ 蒲田 幸造 (企画政策部秘書広報課)
	市民福祉課	課 長 小石原利和 (保健福祉部健康推進課)
	市民福祉課	課長補佐 鬼束 良子 (峰山市民局地域福祉課)
	市民福祉課	課長補佐 後藤 圭治 (峰山市民局地域福祉課)
	市民福祉課	課長補佐 中地 孝雄 (峰山市民局地域福祉課)
	市民福祉課	松本真理子 (峰山市民局地域福祉課)
	市民福祉課	上羽 清 (峰山市民局地域福祉課)
	市民福祉課	松崎 良幸 (峰山市民局地域福祉課)
	市民福祉課	金子 知子 (峰山市民局地域福祉課)
	市民福祉課	岩城 宏之 (峰山市民局地域福祉課)
	市民福祉課	岸田 裕幸 (峰山市民局地域福祉課)
	市民福祉課	富永 理恵 (峰山市民局地域福祉課)
	市民福祉課	橋本 知美 (峰山市民局地域福祉課)
	市民福祉課	村田 雅之 (峰山市民局地域福祉課)
	市民福祉課	三本 智之 (峰山市民局地域福祉課)
	市民福祉課	宇野 祥子 (企画政策部秘書広報課)
	市民福祉課	平田友美子 (峰山市民局地域福祉課)
地域事業課	課長補佐 番場 常夫 (農林部農村整備課)	
地域事業課	寺田 一雄 (生活環境部環境推進課)	
地域事業課	大木 香織 (商工観光水産部観光振興課)	
大宮市民局	市民局長	松本 義雄 (久美浜市民局)
	市民福祉課	課 長 矢野 節雄 (大宮市民局地域福祉課)
	市民福祉課	課長補佐 矢野 義則 (大宮市民局地域福祉課)
	市民福祉課	課長補佐 白杉 千春 (大宮市民局地域福祉課)
	市民福祉課	矢野 典一 (上下水道部水道課)
	市民福祉課	西村誠志郎 (大宮市民局地域福祉課)
	市民福祉課	安田 啓子 (大宮市民局地域福祉課)
	市民福祉課	安田 悦雄 (大宮市民局地域福祉課)
	市民福祉課	中西 陽一 (大宮市民局地域福祉課)
	市民福祉課	田中 寿夫 (大宮市民局地域福祉課)
	市民福祉課	高田 亮平 (大宮市民局地域福祉課)
	市民福祉課	川村 義輝 (大宮市民局地域福祉課)
	市民福祉課	松下 恵美 (大宮市民局地域福祉課)
	市民福祉課	三浦 知史 (大宮市民局地域福祉課)
	市民福祉課	梅田 友紀 (大宮市民局地域福祉課)
	市民福祉課	吉野 弘子 (大宮市民局地域福祉課)
	地域事業課	課 長 谷口 正春 (峰山市民局地域福祉課)
網野市民局	市民局長	○ 坪倉 護 (企画政策部企画推進課)
	市民福祉課	課 長 藤原 晃史 (保健福祉部高齢者福祉)
	市民福祉課	課長補佐 松下 栄子 (生活環境部医療保険課)
	市民福祉課	課長補佐 松本 裕子 (網野市民局地域福祉課)
	市民福祉課	課長補佐 柴田 隆行 (網野市民局地域福祉課)
	市民福祉課	沖佐々木富枝 (網野市民局地域福祉課)
	市民福祉課	澤 明美 (網野市民局地域福祉課)
	市民福祉課	坪倉 良樹 (網野市民局地域福祉課)
	市民福祉課	池部えり子 (網野市民局地域福祉課)
	市民福祉課	松本 智子 (網野市民局地域福祉課)
	市民福祉課	金木美由紀 (網野市民局地域福祉課)
	市民福祉課	大澤 和子 (網野市民局地域福祉課)
	市民福祉課	中川 映子 (保健福祉部健康推進課)
	市民福祉課	小坂 貴寛 (網野市民局地域福祉課)
	市民福祉課	佐川 清隆 (網野市民局地域福祉課)
	市民福祉課	小石原弘通 (網野市民局地域福祉課)
	市民福祉課	吉野 勝 (網野市民局地域福祉課)
市民福祉課	田中佐妃子 (丹後市民局地域福祉課)	
市民福祉課	千賀 誠 (網野市民局地域福祉課)	
市民福祉課	中島 香織 (網野市民局地域福祉課)	
丹後市民局	市民局長	山本 邦昭 (消防本部)
	市民福祉課	課 長 藤村 隆生 (峰山市民局地域福祉課)
	市民福祉課	主 幹 東 和彦 (建設部管理課)
	市民福祉課	課長補佐 安田 則子 (丹後市民局地域福祉課)

農林水産部	農村振興課	松本 哲朗 (農林部農業振興課)
	農村振興課	上田 雅彦 (農林部農業振興課)
	農村振興課	吉岡 朝美 (網野市民局地域福祉課)
	農村振興課	蒲田 真好 (丹後市民局地域福祉課)
	農村振興課	梅田 利通 (農林部農業振興課)
	農村整備課	課 長 芝野 和之 (農林部農村整備課)
	農村整備課	課長補佐 坪倉 義英 (峰山市民局地域福祉課)
	農村整備課	平林 順一 (農林部農村整備課)
	農村整備課	増馬 孝之 (久美浜市民局地域福祉課)
	農村整備課	府土地改良課を解く 吉谷 健也 (農林部農村整備課)
	農村整備課	山岡 精紀 (農林部農村整備課)
	農村整備課	山下順太郎 (農林部農村整備課)
	農村整備課	府土地改良派遣 野村 隆文 (上下水道部下水道課)
	農村整備課	宇野 直樹 (農林部林業振興課)
	海業水産課	課 長 引野 都夫 (生活環境部網野衛生センター)
	海業水産課	課長補佐 小石原吉雄 (商工観光水産部水産課)
	海業水産課	小幡 健一 (商工観光水産部水産課)
海業水産課	野村 俊彰 (商工観光水産部水産課)	
海業水産課	大同 敏剛 (商工観光水産部商工振興課)	
海業水産課	溝尻 尚敏 (商工観光水産部水産課)	
商工観光部	部 長	岡田 美晴 (監査委員事務局)
	商工振興課	課 長 中村 悦雄 (教育委員会事務局社会教育課)
	商工振興課	課長補佐 吉岡 茂昭 (丹後市民局地域福祉課)
	商工振興課	吉岡 恵美 (商工観光水産部商工振興課)
	商工振興課	森 勇雄 (商工観光水産部商工振興課)
	商工振興課	増田 知裕 (商工観光水産部商工振興課)
	商工振興課	志水 丈浩 (商工観光水産部商工振興課)
	商工振興課	川浪周一郎 (網野市民局地域福祉課)
	商工振興課	京都産業21派遣 田中 光男 (久美浜市民局地域福祉課)
	観光振興課	課 長 ○ 下岡啓二郎 (企画政策部行政改革推進室)
	観光振興課	課長補佐 堀江 豊子 (商工観光水産部観光振興課)
	観光振興課	課長補佐 谷口 栄司 (保健福祉部健康推進課)
	観光振興課	江上 弘司 (商工観光水産部観光振興課)
	観光振興課	岡本 毅 (弥栄市民局地域福祉課)
	観光振興課	引野 雅文 (商工観光水産部観光振興課)
	観光振興課	下戸 裕子 (商工観光水産部観光振興課)
	観光振興課	平林 洋二 (弥栄市民局地域福祉課)
観光振興課	大江 裕 (弥栄市民局地域福祉課)	
観光振興課	沖 学 (峰山市民局地域福祉課)	
観光振興課	あじわいの郷派遣 田家 学 (生活環境部竹野川衛生センター)	
観光振興課	小森 剛志 (久美浜市民局地域福祉課)	
丹後の魅力総合振興課	課 長 中村 雅 (商工観光水産部丹後の魅力発信拠点整備推進室)	
丹後の魅力総合振興課	課長補佐 福尾 昌信 (網野市民局地域福祉課)	
丹後の魅力総合振興課	小林 英樹 (商工観光水産部丹後の魅力発信拠点整備推進室)	
丹後の魅力総合振興課	上羽 正行 (商工観光水産部商工振興課)	
丹後の魅力総合振興課	経産省派遣 宇野 浩嗣 (商工観光水産部商工振興課)	
建設部	部 長	大村 隆 (丹後市民局)
	管理課	課長補佐 糸井 正彦 (農林部林業振興課)
	管理課	松下 幸弘 (商工観光水産部観光振興課)
	管理課	和田 功 (峰山市民局地域福祉課)
	管理課	橋本 尚子 (丹後市民局地域福祉課)
	土木課	課長補佐 辻 修平 (商工観光水産部商工振興課)
	都市計画・建築住宅課	課長補佐 中川 誠 (峰山市民局地域福祉課)
	都市計画・建築住宅課	中地 慎悟 (商工観光水産部水産課)
	都市計画・建築住宅課	小谷健太郎 (久美浜市民局地域福祉課)
	部 長	井本 勝己 (網野市民局)
	水道課	課 長 川口 富義 (生活環境部市民課)
	水道課	鶴原 義和 (網野市民局地域福祉課)
	水道課	田村真知子 (網野市民局地域福祉課)
	水道課	梅田研二郎 (教育委員会事務局弥栄教育分室)
	下水道課	課 長 増田 卓雄 (丹後市民局地域福祉課)
	下水道課	松本 勝年 (保健福祉部高齢者福祉課)
	下水道課	金子 真一 (建設部都市計画・建築住宅課)

上下水道部	水道課	課 長 川口 富義 (生活環境部市民課)
	水道課	鶴原 義和 (網野市民局地域福祉課)
	水道課	田村真知子 (網野市民局地域福祉課)
	水道課	梅田研二郎 (教育委員会事務局弥栄教育分室)
	下水道課	課 長 増田 卓雄 (丹後市民局地域福祉課)

職員配置表

4月1日付けで職員の配置換えを行いましたので、お知らせします。(異動者のみ掲載)

※役職は、係長以上を付記 ※○印は、昇格者

総務部	総務課	磯田 新也 (久美浜市民局地域福祉課)	
	総務課	中村 正人 (丹後市民局地域福祉課)	
	総務課	田中 一郎 (久美浜市民局地域福祉課)	
	総務課	小北 景子 (網野市民局地域福祉課)	
	医療改革推進政策監	中村 基彦 (商工観光水産部)	
生活環境部	部 長	三浦 到 (企画政策部)	
	市民課	課 長 給田 敏之 (商工観光水産部観光振興課)	
	市民課	月岡 良子 (久美浜市民局地域福祉課)	
	市民課	KTR兼職を解く 木崎 敬輝 (生活環境部市民課)	
	医療保険課	安田 章 (峰山市民局地域福祉課)	
保健福祉部	医療保険課	西井 正彦 (医療事業部地域医療課)	
	医療保険課	吉岡ひろみ (医療事業部地域医療課)	
	医療保険課	中村亜希子 (監査委員事務局)	
	医療保険課	間人診療所 奥田 晋子 (医療事業部間人診療所)	
	環境推進課	課 長 福井 利道 (商工観光水産部商工振興課)	
	環境推進課	課長補佐 大木 利男 (大宮市民局地域福祉課)	
	環境推進課	後藤 正明 (商工観光水産部丹後の魅力発信拠点整備推進室)	
	環境推進課	松田 吉正 (総務部職員課)	
	網野衛生センター	センター長 谷口 幸作 (生活環境部竹野川衛生センター)	
	竹野川衛生センター	センター長 藤田 竹彦 (弥栄市民局地域福祉課)	
	竹野川衛生センター	小山 孝 (弥栄市民局地域福祉課)	
	生活福祉課	市社協派遣主幹○ 坂本 裕子 (保健福祉部高齢者福祉課)	
	生活福祉課	課長補佐 森岡 芳信 (保健福祉部生活福祉課)	
	生活福祉課	堀 敏郎 (大宮市民局地域福祉課)	
	障害者福祉課	課 長 糸井 嘉彦 (教育委員会事務局教育総務課)	
	障害者福祉課	高野美加代 (議会事務局議会総務課)	
	障害者福祉課	田辺 美幸 (弥栄市民局地域福祉課)	
高齢者福祉課	課 長 古橋 伸一 (久美浜市民局地域福祉課)		
高齢者福祉課	課長補佐 森本 辰朗 (総務部総務課)		
高齢者福祉課	中村八寿子 (弥栄市民局地域福祉課)		
高齢者福祉課	安達 玲子 (弥栄市民局地域福祉課)		
高齢者福祉課	竹内 歩己 (保健福祉部健康推進課)		
子育て支援課	課長補佐 山副佳代子 (弥栄市民局地域福祉課)		
子育て支援課	新谷 千歳 (医療事業部地域医療課)		
健康推進課	安達 忠行 (弥栄市民局地域福祉課)		
健康推進課	課長補佐 味田 伸一 (建設部管理課)		
健康推進課	大江八千代 (弥栄市民局地域福祉課)		
健康推進課	大下めぐみ (網野市民局地域福祉課)		
健康推進課	小森 宏子 (久美浜市民局地域福祉課)		
健康推進課	吉野 知己 (網野市民局地域福祉課)		
農林水産部	部 長	増田 英雄 (農林部)	
	農村調整課	課 長 辻田 壽男 (総務部財産管理課)	
	農村調整課	主 幹 水口 孝志 (企画政策部企画推進課)	
	農村調整課	課長補佐 小林 泰嘉 (弥栄市民局地域福祉課)	
	農村調整課	小森 康弘 (久美浜市民局地域福祉課)	
	農村調整課	岡本有希子 (網野市民局地域福祉課)	
	農村調整課	小西 晋哉 (丹後市民局地域福祉課)	
	農村調整課	松山 正 (農林部農村整備課)	
	農村調整課	足達 和則 (農林部農村整備課)	
	農村振興課	課 長 大久保 亨 (丹後市民局地域福祉課)	
	農村振興課	課長補佐 山下 茂裕 (丹後市民局地域福祉課)	
	農村振興課	主 査 島崎 素一 (農林部農業振興課)	
	農村振興課	今田 昇一 (農林部農業振興課)	
	総務部	部 長	金久 和幸 (生活環境部)
		総合戦略課	課 長 石嶋 政博 (生活環境部環境推進課)
		総合戦略課	課長補佐 ○ 木村 嘉充 (総務部総務課)
		総合戦略課	課長補佐 ○ 新井 清宏 (企画政策部企画推進課)
総合戦略課		高橋 尚義 (企画政策部行政改革推進室)	
総合戦略課		内閣府派遣 永島 一陽 (企画政策部企画推進課)	
企画推進課		課 長 安岡 克己 (久美浜市民局地域福祉課)	
企画推進課		総合戦略課兼職 井上 浩一 (峰山市民局地域福祉課)	
企画推進課		自治体国際化協会派遣 田中 涼子 (久美浜市民局地域福祉課)	
行政改革推進課		課 長 和田 道雄 (企画政策部行政改革推進室)	
行政改革推進課		課長補佐 ○ 中西 和義 (企画政策部行政改革推進室)	
行政改革推進課		総合戦略課兼職 服部 忍 (企画政策部行政改革推進室)	
行政改革推進課		総合戦略課兼職 井上 和也 (企画政策部企画推進課)	
情報政策課		課 長 吉岡 敬恭 (企画政策部情報システム課)	
情報政策課		課長補佐 戸石 善雅 (企画政策部情報システム課)	
情報政策課		木村 裕一 (企画政策部情報システム課)	
情報政策課		松本 晃治 (企画政策部情報システム課)	
情報政策課	土田 正幸 (企画政策部情報システム課)		
情報政策課	志村 吉宗 (企画政策部情報システム課)		
情報政策課	藤田 敏弘 (企画政策部情報システム課)		
情報政策課	田中 英樹 (農林部林業振興課)		
情報政策課	糸井 邦佳 (大宮市民局地域福祉課)		
総務部	部 長	池田勇一郎 (議会事務局)	
	総務課	課 長 小石原伸秀 (総務部総務課)	
	総務課	課長補佐 川口 勝彦 (建設部土木課)	
	人事課	課 長 中西 悦男 (総務部職員課)	
	人事課	課長補佐 小國 敏野 (総務部職員課)	
	人事課	課長補佐 藤野 均 (久美浜市民局地域福祉課)	
	人事課	小西智恵子 (生活環境部医療保険課)	
	人事課	田中 英樹 (総務部職員課)	
	人事課	亀田 奈美 (総務部職員課)	
	人事課	平 勝行 (網野市民局地域福祉課)	
	人事課	大槻 秀明 (総務部職員課)	
	財政課	三浦 大作 (網野市民局地域福祉課)	
	財政課	府地方課派遣 中山 彰人 (総務部財政課)	
	財産管理課	課 長 尾崎 泰樹 (会計課)	
	財産管理課	給田まゆみ (生活環境部市民課)	
	財産管理課	葛原 睦民 (農林部農村整備課)	
	財産管理課	木本 貴文 (丹後市民局地域福祉課)	
総務課	課 長 山崎 淳之 (網野市民局地域福祉課)		
総務課	課長補佐 水口 栄子 (大宮市民局地域福祉課)		
総務課	山形 健一 (農林部林業振興課)		
総務課	岸本 繁之 (久美浜市民局地域福祉課)		
総務課	柳内 研一 (丹後市民局地域福祉課)		
総務課	宮本 富夫 (総務部総務課)		
総務課	中川 正明 (網野市民局地域福祉課)		
総務課	田宮 均 (総務部財産管理課)		
総務課	松川 秀之 (久美浜市民局地域福祉課)		

弥栄病院事務部	事務長	清水 義夫 (久美浜病院事務部)
	管理課 課長	深田 浩志 (生活環境部環境推進課)
弥栄病院診療部	病院副院長 兼技術部長 兼眼科部長 兼生活環境部五十河診療所長	高原 誠治 (病院副院長 兼技術部長 兼眼科部長 兼医療事業部五十河診療所長)
	小児科部長	野口 正 (小児科医長)
	診療部長 兼外科部長	天道 正成 (外科医長)
	内科医長	藪田 徹 (医師)
久美浜病院事務部	事務長	岡田 高夫 (農業委員会事務局)
	管理課 課長	行待 清一 (弥栄病院事務部管理課)
久美浜病院診療部	管理課	本田 仁美 (久美浜市民局地域事業課)
	歯科口腔外科部長	堀 信介 (新規採用)
	内科医長	渡邊 晶子 (新規採用)
	小児科医師	大内 一孝 (新規採用)
	歯科部長	真下 肇 (歯科部長 兼歯科口腔外科部長)
	歯科医長	梶 智弘 (歯科医長 兼歯科口腔外科医長)
生活環境部	内科部長 兼生活環境部佐濃診療所長	山本 康 (内科部長 兼医療事業部佐濃診療所長)
	大宮診療所診療所長	飯田 泰成 (医療事業部大宮診療所長)
	問人診療所診療所長	辻本 庄司 (医療事業部問人診療所長)
	問人診療所内科医長	川端 國旦 (医療事業部問人診療所医師)

五箇小学校	田中 秀夫 (峰山中学校)
網野南小学校	佐々木友彦 (竹野小学校)
島津小学校	岩本登志子 (網野南小学校)
郷小学校	井上 八重 (島津小学校)
問人小学校	東 孝 (黒部小学校)
	稲本久美子 (問人中学校)
豊栄小学校	大西 弘己 (網野中学校)
	山岡 勝巳 (問人中学校)
竹野小学校	藤原 緑 (黒部小学校)
	藤村 紀子 (五箇小学校)
黒部小学校	今井 昭子 (網野学校給食センター)
	吉田 菊子 (佐濃小学校)
久美浜小学校	西山 朝美 (高龍中学校)
佐濃小学校	池内 進 (弥栄中学校)
峰山中学校	土井 貞雅 (橋中学校)
網野中学校	奥谷 泰英 (郷小学校)
橋中学校	大下 鉄司 (問人小学校)
問人中学校	西川 充 (竹野小学校)
	林 久雄 (豊栄小学校)
弥栄中学校	網 澄子 (久美小学校)

弥栄病院技術部	藤原 蘭 (新規採用)
弥栄病院看護部	寺田智栄子 (新規採用)
	老耷 文子 (新規採用)
久美浜病院看護部	渡邊 沙織 (新規採用)
	辻 知子 (新規採用)
生活環境部	矢野真美子 (新規採用)
	大宮診療所 松島 朋子 (弥栄病院看護部)
	大宮診療所 田中真由美 (医療事業部大宮診療所)
	大宮診療所 小牧 令子 (医療事業部大宮診療所)
	大宮診療所 中西 浩明 (医療事業部大宮診療所)
	問人診療所 小谷千鶴代 (医療事業部問人診療所)
	問人診療所 三本 智恵 (医療事業部問人診療所)
	問人診療所 野木日出子 (医療事業部問人診療所)
	問人診療所 新治 信子 (医療事業部問人診療所)
	問人診療所 中西知亜紀 (医療事業部問人診療所)
	問人診療所 廣瀬 修 (医療事業部問人診療所)

峰山保育所	和田久美子 (丹波保育所)
	小森 路子 (こうりゅう保育所)
五箇保育所	所 長○ 永江 洋子 (たちばな保育所)
	小西美也子 (長岡保育所)
	小井根直美 (久美浜保育所)
長岡保育所	所 長 梅田 幸子 (丹波保育所)
	所 長 西垣 育子 (五箇保育所)
新山保育所	山添由美子 (峰山保育所)
	吉岡 京子 (大宮南保育所)
	高尾 智美 (五箇保育所)
	小西 次子 (五箇保育所)
丹波保育所	所 長○ 梅田津也子 (網野みなみ保育所)
口大野保育所	所 長○ 浅田 和子 (善王寺保育所)
	牧野 恵理 (大宮南保育所)
大宮南保育所	所 長 由利 福美 (新山保育所)
	本田 直美 (善王寺保育所)
河辺保育所	所 長 小牧 貞子 (溝谷保育所)
	所 長 小幡 恵子 (大宮南保育所)
善王寺保育所	西村久美子 (峰山保育所)
	若野 浩子 (溝谷保育所)
網野保育所	小石原朱美 (島津保育所)
	松尾 友佳 (網野みなみ保育所)
網野みなみ保育所	所長補佐○ 中村恵美子 (島津保育所)
	松村 雅代 (口大野保育所)
	小石原真由美 (たちばな保育所)
浅茂川保育所	入江美智子 (新山保育所)
	水口 智美 (豊栄保育所)
島津保育所	所 長 野木 知春 (河辺保育所)
	下岡 好子 (網野みなみ保育所)
	蒲田 和子 (下宇川保育所)
	近藤美佐枝 (黒部保育所)
たちばな保育所	所 長○ 吉村 典子 (浅茂川保育所)
	小森 敦子 (網野保育所)
問人保育所	所 長○ 東 裕子 (上宇川保育所)
	小倉 博美 (鳥取保育所)
上宇川保育所	山内 範子 (上宇川保育所)
鳥取保育所	堀江 淳子 (問人保育所)
黒部保育所	松本佳代子 (吉野保育所)
溝谷保育所	所 長○ 岡本 京子 (問人保育所)
	所 長 久岡 弥生 (黒部保育所)
吉野保育所	渡利 良美 (新山保育所)
	所 長○ 吉岡ますみ (溝谷保育所)
久美浜保育所	所 長○ 永井ゆみ子 (こうりゅう保育所)
	藤野 雪子 (田村保育所)
神野保育所	柴田真美子 (こうりゅう保育所)
	所 長 辻田 典子 (田村保育所)
田村保育所	古橋千津子 (湊保育所)
	所 長○ 川口 匡美 (こうりゅう保育所)
こうりゅう保育所	所 長○ 井尻 照子 (網野みなみ保育所)
	岡田 茂子 (神野保育所)
	山口 美里 (久美浜保育所)
	清水 絵梨 (峰山保育所)

峰山消防署	消防課 消防2係	指田 竜 (消防課消防1係)
	消防課 消防2係	井上 忠司 (網野分署警備1係)
	消防課 救急2係	係 長 吉岡日出圭 (網野分署警備1係)
	消防課 救急2係	安井 英人 (消防課消防2係)
	消防課 救急2係	藤野 光磯 (本部総務課)
	指令室	副指令室長 松本 正紀 (指令1係長兼務解く)
	指令室 指令1係	北垣 勝 (竹野川分遣所警備2係)
	指令室	副指令室長 井上健仁郎 (網野分署副分署長)
	指令室 指令2係	中西 直行 (指令室指令1係)
	指令室 指令3係	増田 淳 (消防課消防1係)
	予防課 予防係	和田 英樹 (消防課救急2係)
	予防課 予防係	中山 晶夫 (消防課消防2係)
	網野分署 警備2係	副分署長 末次 正博 (久美浜分署副分署長)
	網野分署 警備1係	係 長 濱野 泰一 (久美浜分署警備2係)
	網野分署 警備1係	吉岡 寛 (久美浜分署警備2係)
	網野分署 警備1係	田宮 恭志 (網野分署警備2係)
	網野分署 警備1係	吉岡 徹也 (竹野川分遣所警備2係)
	網野分署 警備1係	山本 秀之 (消防課消防1係)
	網野分署 警備2係	渡邊登世浩 (竹野川分遣所警備2係)
	網野分署 警備2係	矢谷 正利 (消防課消防2係)
	網野分署 警備2係	山本 景一 (竹野川分遣所警備1係)
	久美浜分署 警備1係	副分署長 西村 均 (網野分署副分署長)
久美浜分署 警備1係	吉岡 穰 (指令室指令3係)	
久美浜分署 警備1係	中西 孝文 (網野分署警備2係)	
久美浜分署 警備1係	中西 彰彦 (消防課消防2係)	
久美浜分署 警備2係	係 長 芦田 重行 (指令室指令2係)	
久美浜分署 警備2係	小森 英志 (網野分署警備2係)	
久美浜分署 警備2係	池口 直弘 (網野分署警備1係)	
竹野川分遣所 警備1係	浅田 智成 (本部総務課総務係)	
竹野川分遣所 警備1係	野村 和孝 (久美浜分署警備2係)	
竹野川分遣所 警備2係	梅田 雅弘 (網野分署警備1係)	
竹野川分遣所 警備2係	池本清一郎 (久美浜分署警備1係)	
竹野川分遣所 警備2係	今井 大祐 (竹野川分遣所警備1係)	
教育委員会事務局	教育総務課 課 長 ○ 粟倉小夜子 (教育委員会事務局教育総務課)	
	教育総務課 課長補佐 数多 昌典 (企画政策部情報システム課)	
	教育総務課 砂井 一弘 (峰山市民局地域総務課)	
	社会教育課 課 長 山副 隆司 (消防本部総務課)	
監査委員事務局	事務局長 堂田 孝二 (峰山市民局)	
	岸本 裕子 (保健福祉部障害者福祉課)	
農業委員会事務局	事務局長 久岡 敏高 (農林部林業振興課)	

丹後市民局	市民福祉課 課長補佐 木下 俊夫 (丹後市民局地域総務課)
	市民福祉課 千賀裕美子 (教育委員会事務局教育総務課)
	市民福祉課 丸山 亨子 (丹後市民局地域福祉課)
	市民福祉課 道家 城作 (丹後市民局地域福祉課)
	市民福祉課 増田 裕貴 (丹後市民局地域総務課)
	市民福祉課 大久保貴教 (丹後市民局地域総務課)
	市民福祉課 蒲田有希子 (網野市民局地域福祉課)
	市民福祉課 下戸 美紀 (丹後市民局地域総務課)
	市民福祉課 高田なざさ (丹後市民局地域福祉課)
	地域事業課 課長補佐 岩崎 英史 (農林部農業振興課)
	市民局長 高野 重隆 (医療事業部)
弥栄市民局	市民福祉課 課 長 小出 光祐 (総務部総務課)
	市民福祉課 課長補佐 金盛 俊幸 (弥栄市民局地域総務課)
	市民福祉課 課長補佐 川戸 一生 (弥栄市民局地域福祉課)
	市民福祉課 森野 清美 (弥栄市民局地域福祉課)
	市民福祉課 松村 清美 (弥栄市民局地域総務課)
	市民福祉課 吉岡加代子 (弥栄市民局地域総務課)
	市民福祉課 田茂井和子 (弥栄市民局地域福祉課)
	市民福祉課 吉田 玉樹 (弥栄市民局地域事業課)
	市民福祉課 吉田 千春 (弥栄市民局地域福祉課)
	市民福祉課 島田真由美 (弥栄市民局地域福祉課)
	市民福祉課 梅田 和幸 (弥栄市民局地域総務課)
久美浜市民局	市民福祉課 課長補佐 川戸 一生 (弥栄市民局地域福祉課)
	市民福祉課 森野 清美 (弥栄市民局地域福祉課)
	市民福祉課 松村 清美 (弥栄市民局地域総務課)
	市民福祉課 吉岡加代子 (弥栄市民局地域総務課)
	市民福祉課 田茂井和子 (弥栄市民局地域福祉課)
	市民福祉課 吉田 玉樹 (弥栄市民局地域事業課)
	市民福祉課 吉田 千春 (弥栄市民局地域福祉課)
	市民福祉課 島田真由美 (弥栄市民局地域福祉課)
	市民福祉課 梅田 和幸 (弥栄市民局地域総務課)
	市民福祉課 蒲田 真穂 (弥栄市民局地域総務課)
	市民福祉課 安積智代美 (弥栄市民局地域総務課)
会 計	市民福祉課 課 長 小谷 和広 (弥栄市民局地域総務課)
	地域事業課 課 長 糸井 泰夫 (農林部農業振興課)
	市民局長 藤原 孝司 (建設部)
	市民福祉課 課 長 吉岡喜代和 (網野市民局地域福祉課)
	市民福祉課 課長補佐 上本あや子 (久美浜市民局地域福祉課)
	市民福祉課 課長補佐 秦 祐康 (久美浜市民局地域総務課)
	市民福祉課 山本エミコ (久美浜市民局地域総務課)
	市民福祉課 門下 保夫 (総務部税務課)
	市民福祉課 野村 薫 (久美浜市民局地域総務課)
	市民福祉課 土出 美幸 (久美浜市民局地域福祉課)
	市民福祉課 岩田 和美 (久美浜市民局地域福祉課)
消 防 本 部	市民福祉課 平林 克也 (久美浜市民局地域事業課)
	市民福祉課 志村 和弘 (久美浜市民局地域総務課)
	市民福祉課 小幡 秀子 (保健福祉部高齢者福祉課)
	市民福祉課 野村 弘 (久美浜市民局地域総務課)
	市民福祉課 藤村 綾 (久美浜市民局地域福祉課)
	市民福祉課 野村亜紀子 (久美浜市民局地域福祉課)
	市民福祉課 田中沙智代 (久美浜市民局地域総務課)
	市民福祉課 増田真由美 (久美浜市民局地域総務課)
	地域事業課 主 査 平林 正明 (教育委員会事務局社会教育課)
	地域事業課 野村 英樹 (久美浜病院事務部管理課)
	地域事業課 中川 享一 (企画政策部秘書広報課)
峰山消防署	会計課 課 長 吉岡 文代 (弥栄市民局地域総務課)
	会計課 主 査 入江 君子 (生活環境部医療保険課)
	消防 消 防 長 上田 賢 (大宮市民局)
	総務課 課 長 松梨 裕治 (弥栄病院事務部)
	総務課 課長補佐 河野矢 秀 (総務係長兼務解く)
	総務課 総務係 係 長 安川 郁夫 (本部総務課管理係)
	総務課 管理係 係 長 山添 敏弘 (消防課救急1係)
	総務課 山本 篤生 (新規採用)
	総務課 平井 孝直 (新規採用)
	消防課 消防1係 辻 正男 (指令室指令2係)
	消防課 消防1係 岩瀬 章二 (消防課消防2係)
消防課 消防1係 戴下 茂幸 (久美浜分署警備1係)	
消防課 消防1係 三宅 英樹 (本部総務課)	
消防課 救急1係 係 長 中村 一隆 (消防課救急2係)	
消防課 救急1係 大森 茂 (網野分署警備1係)	
消防課 消防2係 山添 勝弘 (久美浜分署警備1係)	
消防課 消防2係 岩田 善雄 (消防課消防1係)	

退 職 (3月31日付け)	
辻 廣志 (弥栄市民局 市民局長)	内岡 恭武 (弥栄病院診療部診療部長兼外科部長)
池田 栄 (上下水道部 部長)	品川 明子 (弥栄病院診療部産婦人科医師)
磯田 智子 (久美浜病院事務部管理課 課長)	田中 悦子 (弥栄病院看護部総看護師長)
山本太三郎 (上下水道部下水道課 課長)	和田美穂子 (長岡保育所 所長)
田村 進 (医療事業部地域医療課 課長)	岸本百合子 (口大野保育所 所長)
小倉美喜雄 (商工観光水産部水産課 課長)	村上 育子 (善王寺保育所 所長)
梅田 昌三 (上下水道部水道課 課長)	尾江 里子 (島津保育所 所長)
田中千賀代 (大宮市民局地域福祉課 課長)	岡本 和子 (たちばな保育所 所長)
谷口 宗廣 (保健福祉部障害者福祉課 課長)	行待 豊子 (問人保育所 所長)
石田 新作 (総務部税務課 主幹)	藤原 次江 (吉野保育所 所長)
今西 照郎 (農林部農村整備課 主幹)	井上 園枝 (久美浜保育所 所長)
濱田 敏雄 (保健福祉部生活福祉課 課長補佐)	田中真寿美 (神野保育所 所長)
黒崎千寿子 (保健福祉部健康推進課 課長補佐)	野村美保子 (こうりゅう保育所 所長)
山本 悦子 (総務部職員課)	宇野 末子 (吉原保育所)
池部 敬子 (上下水道部下水道課)	岡崎 昭子 (大宮南保育所)
上田 泰代 (保健福祉部子育て支援課)	荻野 房江 (網野保育所)
角江富貴子 (医療事業部大宮診療所)	深田さよ子 (島津保育所)
室田 豊子 (総務部財産管理課)	柴山八穂子 (和田野保育所)
平松 真 (久美浜病院診療部内科医長)	大澤 清美 (問人小学校)
黒崎 郁子 (久美浜病院看護部)	岡野 富治 (宇川小学校)
藤原ゆかり (久美浜病院看護部)	尾瀬 重一 (宇川中学校)
上古 直人 (総務部職員課医師)	

あなたの健康
応援します



学校で問題を起す

子どもの病気

ちよつと奇妙な行動で学校生活に問題を起す子どもの中には、「発達障害」と言う障害のある子どもがいます。発達障害とは、脳の機能に先天的な異常がある病気で、自閉症、情緒障害、アスペルガー症候群、注意欠陥多動症候群(ADHD)、学習障害(LD)などが含まれます。これらは、一人の子どもに二つ以上の障害が重なることもあり、鑑別が非常に難しい場合もあります。

「自閉症」とは、欠との意志の疎通ができない「障害」です。さ細なことに異常にこだわりを持ったり、さ細なことでパニックになったりすることがあります。言葉の



久美浜病院
小児科 岩見 均医師

京都府立医科大学卒
主に骨髄移植など小児の血液
悪性腫瘍の医療に従事
平成9年から久美浜病院勤務

遅れ、周囲からの孤立などの症状が、三歳以前に現れ、母親とも意志が通いにくい。ため、母親が愛情を注げず、虐待されることがあります。

アスペルガー症候群は、言葉の遅れがない自閉症のひとつで、周囲との意志の疎通がなから上手くいかない障害です。周囲は迷惑がっているのに、本人は気に入って、奇妙な言動や行動を繰り返したりします。友達が欲しいのに、他人との折り合いが全く合わず、結局、集団の中で孤立した存在になってしまいます。一見正常に見え、特定の分野では成績はよいことが多く、そのことが、逆に障害に付きにくくさせます。

ADHDは、周囲に対する注意力が乏しく、人が呼んでもすぐに反応しなかったり、異常に落ち着きがなく、衝動的な行動が目立ち、保育園のころから、集団行動ができないことが多いです。このような子どもがクラスに二人いると、お互いが刺激し合つて、大騒動になり、授業が成立せず、学級崩壊になります。これは教師の能力や、子どものしつけなどの問題ではありません。刺激の少ない環境が大切で、またリタリンという薬が七割の子どもに効きます。

学習障害とは、全体の知能に問題ないのに、ある領域(読み、書き、文章作成力、計算、空間認知能力、推論する能力など)の能力のみが極端に発達しにくい障害です。

色覚異常(II色盲)は、ある特定の色だけ認識できない病気ですが、学習障害はその知能版とも言えます。例えば、言葉の理解力がないと、教師が何を言っているかを理解できないので、先生の指示に従えません。それ以外の能力は正常ですから、その子が障害があるとはわからず、生意気な生徒と評価され、教師や級友から阻害され、時には、いじめにあいます。俳優のトムクルーズがそうでした。

発達障害と同じような症状をきたす疾患には、小児統合失調症(昔の分裂病)、神経症などの精神神経疾患や人格障害などがあります。人格障害とは、認知(他人への配慮など)、対人関係、感情、衝動の抑制など的人格面で明らかな異常を呈する障害です。妄想性、分裂病質、分裂病型、反社会性、境界性、演技性、自己愛性、回避性、依存性、強迫性などの型があります。極端に行動が幼稚であるとか、反社会的であるとか、自分の考えに執着したりするため、問題が起こります。

発達障害や精神疾患の多くは原因はわかっていませんが、脳こうそくなどの病気で似たような症状が出現することがあり、脳の神経機能に異常があると考えられています。目や耳や手足が不自由などの身体的な障害と同じで、脳の神経の障害であつて、しつけや教育が悪いから招いたものではないです。外見では障害がわかりにくいので、怠け

ているとかさぼっているとか反抗的などと言われて、周囲から阻害され、孤立し、自分に対して どうせ僕なんか と思ひ込みます。そして、不登校や引きこもりに陥つたり、ゲームセンターなどに入り浸り、同じ境遇の子どもばかりが集まるようになり、集団で小さい犯罪や時には大きな犯罪を犯すようになります。また、学校生活だけでなく、家庭内での養育にも支障をきたし、親子関係の破綻から 子どもの虐待や家庭内暴力につながることもあります。問題行動を起す子どもの多くは、障害に関係なく、家庭などの成育環境に原因がある場合が多いです。また、性格や人格というものは個人差が著しいので、どの子は健康で、どの子は障害があると明確に区別するのは難しく、原因が障害なのか環境なのか不明な子どもも多いです。しかし、中には、外見ではわからない障害のために、本人や親が必死で努力をしても、正常に行動することが難しく、周囲の理解がないために間違つた方向へ育つてしまふ子どもがいることを認識しておいてください。どのような子どもも必ず成長します。適切な環境に置いて、本人と周囲が努力すれば、障害があつても、子どもは成長し(早さや方向に差はありますが)、正常になります。このような障害のある子どもに対して、周囲が理解し、長所を誉め、短所は根気よく治していくなどをして、子どもたちが立派に成長する環境をつくりましょう。

こんにちは!保健師です

日本では、従来、むし歯の予防法として、糖分制限(おやつ)・ブラッシング指導を中心に取られてきました。しかし、それだけでは限界があると言えます。

むし歯予防をより効果的に進めるために、ブラッシングに加えて歯質そのものを強くする効果を期待してのフッ化物の応用が注目を集めています。

【フッ化物の応用例】

- ①フッ化物歯面塗布
乳幼児健康診査や歯科医院で塗布します。
- ②フッ化物洗口
4歳前後から勧められていますが、ブクブクうがいが出来てきたら始めます。家庭でも歯科医師の処方で行えます。一般的には、保育所や小学校など集団で実施します。(17年度は、網野保育所など8か所で実施しており、18年度には新たに6保育所で実施する予定です)
- ③フッ化物配合歯磨き剤の使用
家庭で手軽に始められる方法です。

むし歯予防にフッ化物応用が効果的!



フッ化物洗口(浅茂川保育所)

地域の宝である子どもたちを 地域で守る 鳥取小学校区で「子ども見守り隊」発足

子どもたちを巻き込む凶悪な事件が多発する中、地域の宝である子どもたちを、地域が一丸となって守っていくことが、鳥取小学校(土出嘉弘校長・百二十九人)校区のボランティアのみなさんで組織する「子ども見守り隊」(八十二人)がこのほど結成され、二月二十三日に児童との対面式が行われました。

同校区では、これまでから各地域ごとにそれぞれ独自に子どもたちの安全確保のための活動をされてきましたが、健やかな子どもたちの成長を願うもの同士がともに活動していこうと、同校PTAと公民館、区が中心となつて「鳥取小学校地域安全ネットワーク」を本年一月に設立。その活動の一環として、地域からボランティアを募り、下校時を中心として立ち番やパトロールなどを行う「子ども見守り隊」を立ち上げられたものです。「見守り隊」は、子どもたちの安全確保のための立ち番や見回りをはじめ、隊員すべての家庭を「こども一〇番の家」に指定するとともに、車には街頭パトロール中のステッカーを張り、子どもたちの遊び場などを巡回。また、地域のふれあいにも重点を置き、あいさつ運動にも積極的に取り組みます。



子どもたちと対面する
隊員のみなさん

平成18年度から平成20年度までの京丹後市の介護保険料基準額は、年額43,200円（月額3,600円）と決めました。また、介護保険制度の改正により所得の低いかたの負担を軽減するため、世帯の課税状況や本人の所得状況に応じて次の8段階にわかれます。

介護保険料

所得段階	対象になるかた	基準額 (年額)	基準額に 対する割合	所得段階別 の保険料
第1段階	生活保護を受給しているかたおよび世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けているかた	43,200円	0.30	12,900円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下のかた		0.50	21,600円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税であって、第2段階以外のかた		0.70	30,200円
第4段階	世帯のだれかに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税のかた		1.00	43,200円
第5段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満のかた		1.25	54,000円
第6段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上350万円未満のかた		1.50	64,800円
第7段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が350万円以上500万円未満のかた		1.75	75,600円
第8段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上のかた		2.00	86,400円

平成17年度税制改正では、高齢者のかたの非課税限度額（65歳以上のうち、前年の合計所得金額が125万円以下の場合の個人の非課税措置）が廃止されました。これにより、住民税非課税から課税となる場合があります。この非課税限度額の廃止に関しては、税制で2年間の経過措置があり、介護保険でも所得が変わらないのに利用者負担や保険料が大きく変わらないように激変緩和措置が講じられます。

対象者は、「平成17年度の税制改正により、市町村民税非課税者から課税者になり、保険料段階が上昇するかた」、または「世帯主または世帯員が平成17年度の税制改正によって新たに課税者になったことにより、市町村民税世帯非課税から世帯課税となり保険料段階が上昇するかた」で、本来の保険料段階に2年間で移行するように段階的に引き上げます。

特別徴収 (年金からの天引き) 対象者の拡大

特別徴収の対象は、「老齢または退職」を支給事由とする年金給付で年額18万円以上を受給されているかたに限られていましたが、今回の改正で「死亡または障害」を支給事由とする年金給付（遺族年金、障害年金）まで拡大されました。
 ※老齢福祉年金、寡婦年金、恩給などについては、従来どおり特別徴収の対象となりません。
 ※前年度中に65歳になったかたは、受給している年金額に関係なく、9月分まで普通徴収となります。
 ※特別徴収は、社会保険庁から年金が支給される前に介護保険料が差し引かれ、市に直接納付されます。

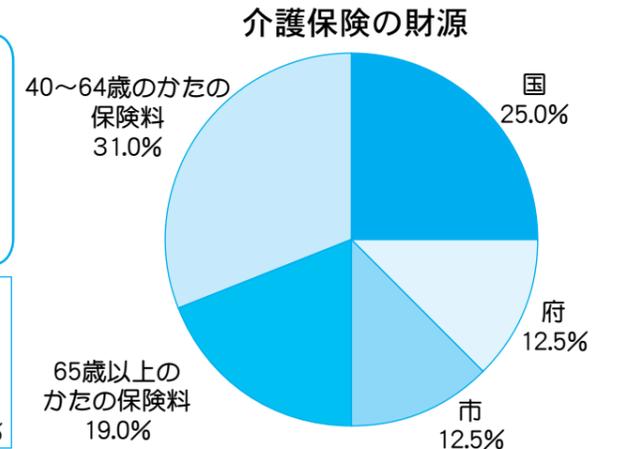
京丹後市の介護保険料

介護保険とは

本格的な高齢社会の中で、介護を必要とするかたが急速に増え、本人や家族にとって大きな負担となっています。平成12年4月に創設された介護保険制度は、老後の最も大きな不安要因となっている高齢者の介護を、社会全体で支えていく制度として定着してきました。

介護保険の財源

介護保険の財源は、国や府、市の負担金（公費）と、40歳以上のかたが納める保険料でまかなわれています。保険料は介護保険を円滑に運営していくための大切な財源です。



- 国 25.0%
- 府 12.5%
- 市 12.5%
- 65歳以上のかたの保険料 19.0%
- 40～64歳のかたの保険料 31.0%

介護保険料の決め方は

介護保険料は、京丹後市で3年間に必要な介護サービス費用を、過去の給付実績や今後の見込みを勘案して算出し、その費用がまかなえるように基準額を決定します。平成18年度から平成20年度までの3年間で必要な介護サービスの総費用は、140億1,118万円で、そのうち65歳以上のかたが負担する割合は19%になります。65歳以上のかたの所得や75歳以上のかたの割合に応じて交付される「普通財政調整交付金」などで2億8,296万円がまかなわれ、第1号被保険者（65歳以上のかた）は、平成18年度17,722人、平成19年度17,841人、平成20年度18,067人で3年間の合計が53,630人と推測されます。

A 140億1,118万円 3年間に京丹後市で必要な介護サービス総費用	B 19% 65歳以上のかたの負担分 (26億6,212万円)	C 2億8,296万円 財政調整交付金など	D 51,591人(※) 京丹後市の65歳以上の被保険者数 (3年間)	E 1億5,045万円 介護給付費準備基金の取り崩し
--	---	------------------------------------	---	---

※所得段階別の被保険者数と保険料率で補正した人数が51,591人になります。

$$(A \times B - C) / D = 46,100 \text{円}$$

Eの基金を取り崩して年額 43,200円になります

地域密着型サービス

介護サービスは、全国一律のサービスでしたが、地域の実情に応じた柔軟なサービスが提供できるように「地域密着型サービス」が始まりました。

「地域密着型サービス」は、要介護状態になっても、住み慣れた地域でいきいきと生活を続けられるように、市内を旧町ごとの6つの生活圏域にわけてサービス拠点をづくり、サービスの提供を行うものです。

地域包括支援センター

高齢者のかたが、住み慣れた地域でいきいきと生活できるように、さまざまな支援を行う地域介護の中核拠点です。(センターは高齢者福祉課内に設置し、分室を峰山市民局を除いた5市民局の市民福祉課に設けます)

地域包括支援センターでは、次のような業務を行います。

●総合相談支援

高齢者のかたやそのご家族、地域住民のみなさんからさまざまな相談を受け、どのような支援が必要かを把握し適切なサービスにつなぎます。



●介護予防ケアマネジメント

介護が必要な状態になることを予防するための「介護予防サービス」の適切な実施のために、サービス利用計画(ケアプラン)の作成を行い、サービス実施後に効果を評価し必要に応じてメニューの見直しを行います。

●権利擁護

高齢者虐待への対応、悪質な訪問販売などによる消費者被害の防止、成年後見制度の活用などの相談を行います。



●包括的・継続的ケアマネジメント

心身の状態やその変化に合わせて、必要なサービスが提供されるようにケアマネジャーへの指導・助言や、医療機関などの関係機関との調整を行います。

福祉用具の購入

従来は、該当する品目であれば、購入する事業者などの指定はありませんでしたが、4月からは指定を受けていない事業者から購入した場合は、保険給付の対象となりませんので、あらかじめ指定を受けた事業者でご購入ください。



住宅改修

従来は、住宅改修を行った後に、施行前後の写真などの必要書類を添付した申請書の提出で審査し、給付費を支給していましたが、4月から事前の申請が必要になりました。



普通徴収の対象者

特別徴収に該当しないかた、あるいは年金受給額が年間18万円以上のかたでも、次の場合は、普通徴収で保険料を納めます。

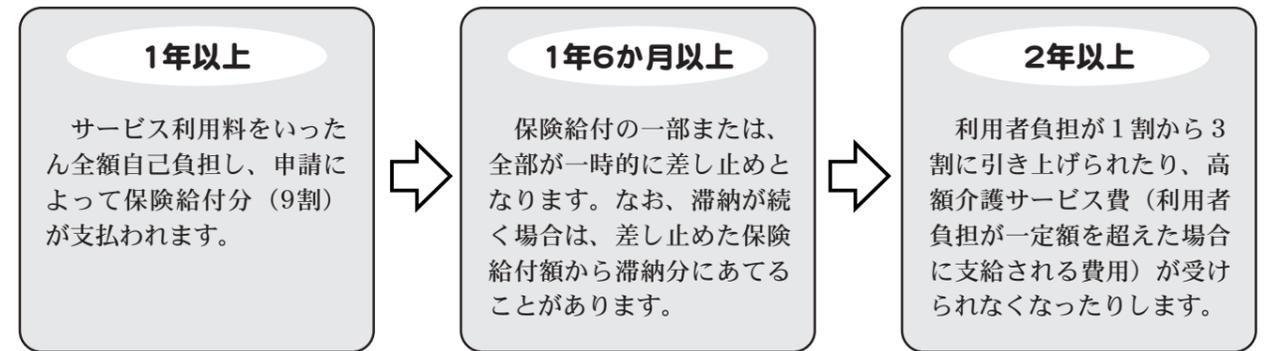
- 65歳になった最初の年度
- 他の市町村から転入した年度
- 税の修正申告などにより所得段階が変更となった年度
- 4月1日時点で年金を受給していなかった年度
- 年金担保、差し止めなどで年金が停止(一部停止を含みます)した場合
- 現況届の遅延や提出忘れ

*特に現況届の遅延により、特別徴収が停止になる場合が多くなっています。

*普通徴収は、納付書または講座振替による納付です。

保険料を納めないでいると

保険料を納めないでいると、その期間に応じて次のようになります。



平成18年度から介護保険制度が大幅に見直されました

介護認定は、従来の非該当、要支援、要介護1~5までの7区分から、要支援を要支援1・2に細分化され、利用できるサービスも状態区分により変わります。



要介護5	▶ 従来どおりの介護サービスが利用できます。
要介護4	
要介護3	
要介護2	
要介護1	
要支援2	▶ 生活機能の改善や状態が悪化しないように、介護予防サービス(※1)を利用することができます。
要支援1	
非該当または機能低下	▶ 「地域支援事業」として提供する介護予防サービス(※2)を利用できます。

- ※1 要支援1・2と認定されたかたは、心身の状態が維持改善される可能性が高いかたで、生活機能の維持・向上を目的とした介護予防サービスです。
- ※2 要支援・要介護状態にならないように、生活機能などの低下しているかたを対象として、心身の状態の悪化を防ぐことを目的とした介護予防サービスです。

加入・脱退の届け出

国保では、届け出などの手続きは、すべて各自の責任で行わなければなりません。次のようなときには、忘れずに14日以内に届け出を行ってください。

加入するとき

- 退職し、職場の健康保険などを脱退したとき
【届け出に必要なもの：健康保険などを離脱した証明書、印鑑】
- 生活保護を受けなくなったとき
【届け出に必要なもの：保護廃止・停止決定通知書、印鑑】
- 子どもが生まれたとき
【届け出に必要なもの：保険証、印鑑】

加入の届け出が遅れるとこんなトラブルが…

国保資格ができた月の分から保険税がかかりますので、届け出が遅れたときは、資格ができた月の分までさかのぼって保険税が徴収されます。また、その間の医療費は、原則として全額自己負担となります。

脱退するとき

- 就職し、職場の健康保険などに加入したとき
【届け出に必要なもの：国保と健康保険の保険証、印鑑】
- 生活保護を受けるようになったとき
【届け出に必要なもの：保護開始決定通知書、保険証、印鑑】
- 死亡したとき
【届け出に必要なもの：保険証、印鑑】

脱退の届け出が遅れるとこんなトラブルが…

資格がないのにうっかり国保の保険証で医療機関にかかったときには、国保が負担した医療費を、後で国保へ返すことになります。

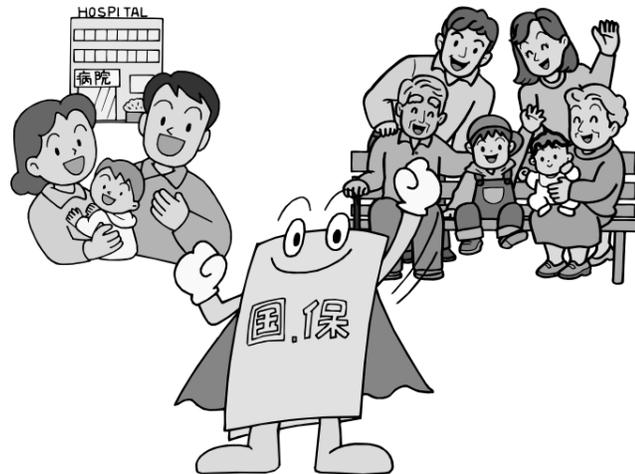
そのほか届け出が必要なとき

	届け出に必要なもの
退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書、印鑑
退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証、印鑑
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印鑑
保険証をなくしたり、汚して使えなくなったとき	保険証、身分を証明するもの、印鑑
修学のため、お子さんが他の市町村に住むとき	保険証、在学証明書など、印鑑
長期出張などで別個の保険証が必要なとき	保険証、印鑑

保険証を大切に

加入の届け出をすると、保険証が交付されます。保険証は、国保に加入している証明書であるとともに、医療機関での受診券にもなります。大切に取り扱いましょう。

- 記載事項にまちがいがいがないか確認しましょう。
- コピーしたもの、有効期限のきたものは使えません。
- 貸し借りはできません。罰せられます。
- 国保を脱退するときは、必ず市に保険証を返却してください。



※詳しくは、市民局市民福祉課または医療保険課（☎69-0220）へお問い合わせください。

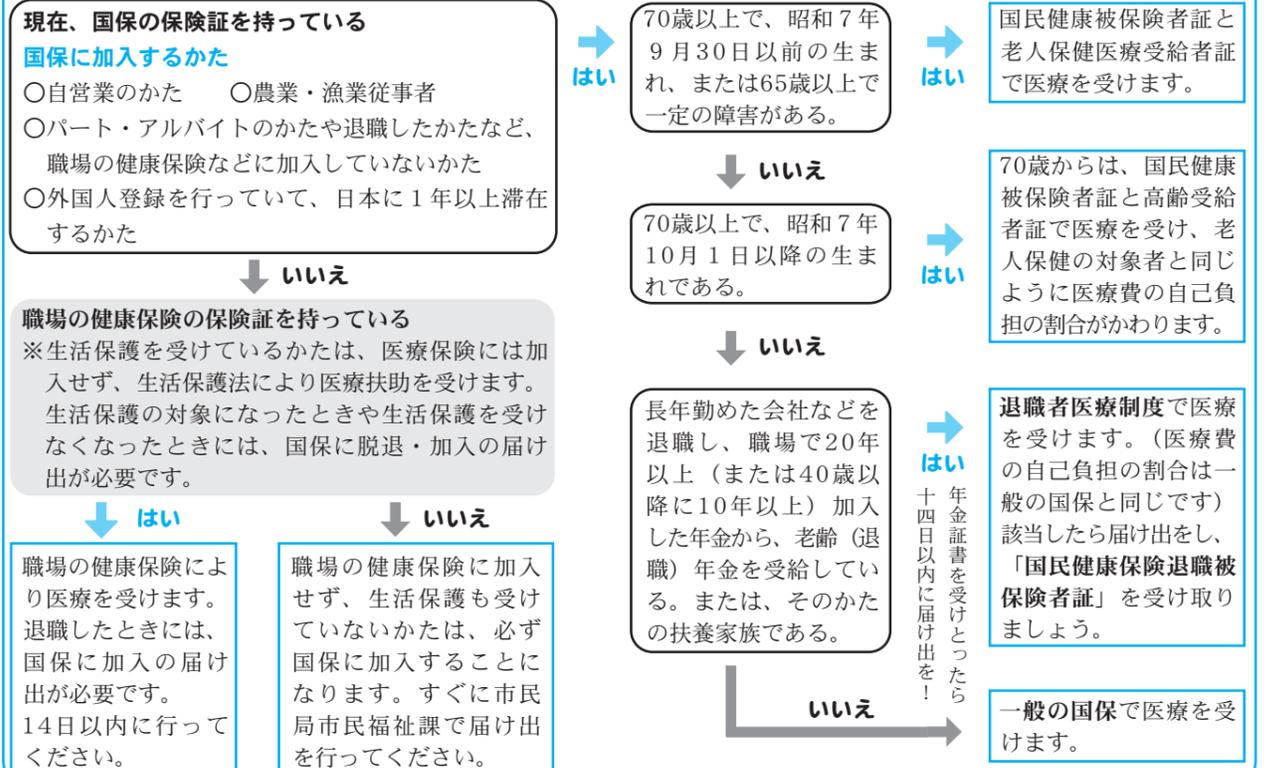
国保について知ろう!

国民健康保険（国保）は、職場の健康保険などに加入していないかたに医療を保障する大切な制度です。日本では、すべてのかたが生まれたときから死ぬまで、いつでもいずれかの医療保険に加入することになっています。（国民皆保険）

あなたの一生と国民皆保険



あなたが医療を受ける制度は



あなたの声を市政に 届く意見箱

紙面の都合によりご意見を一部割愛させていただきます。

Q 放課後児童クラブの保育時間を午後6時30分までに延ばしてほしい

放課後児童クラブを利用していますが、仕事を終えて迎えにいくと保育終了時間の六時ギリギリか過ぎることがあります。保育時間が六時三十分までにならないものですか？
保育料を毎月振り込むこととなり、その都度金融機関に行かなければなりません。自動引き落としになりませんか？

【市内・男性】

A ご意見を踏まえ可能な対応について検討します

放課後児童クラブは、「保護者の就労などにより放課後の家庭保育が欠ける児童に対し、適切な遊びおよび生活の場を与える」という趣旨から、授業終了後から午後六時まで、また、長期休業時（夏休みなど）は午前八時三十分から午後六時まで開設しています。保護者の勤務時間や勤務場所はさまざまであり、午後六時という終了時間についてご不便をおかけしている場合もあるかと思えます。しかし、開設時間を延長すると、指導員の体制



多くの利用者がある「放課後児童クラブ」(写真は峰山放課後児童クラブ)

や経費、また、利用料の負担の問題など、多くの課題があります。ご意見を踏まえながら、どのような対応が可能なのか、今後の放課後児童クラブのあり方について検討したいと思えます。利用料の支払い方法については、納付書による納付の不便さについてご意見をいただいています。昨年十一月に行ったアンケート調査でも、自動引き落としを希望する意見を多くいただきました。市では、平成十八年四月分の利用料から自動引き落としが利用可能となるよう準備を進めています。

放課後児童クラブの運営については、

んを使用した製品を販売しており、人気があることを知りました。伝統産業も使い方次第であると思えます。そこで、丹後ちりめんの新しい活用法として、既存の形にとらわれない新しいものづくりにより市の支援をするなどして丹後ちりめんの復活をめざしてはどうでしょうか。

このメーカーの鞆は、丹後にはおいていないと思えます。丹後の伝統産業の製品を使用しているのに地元にはないのはさみしいと思えます。

【市内・男性】

A 関連産業振興のための協議会を設立予定です

ご意見の商品については、鞆メーカーの七十周年記念事業として、京丹後市内の鞆製造業者の提案で開発・販売されたものです。市内織物業者の製品を使用した商品と聞いています。

これまでから、丹後織物工業組合を中心に、丹後ちりめんを使用した洋服地をはじめ、その他小物関連商品の開発を行っています。市も平成十八年度から、着物にとらわれない関連産業総合振興のための協議会を立ち上げることをしており、準備を進めています。

現在、全国の絹織物産地の現状は非常に厳しい状況下であり、各産地とも生き残りをかけ、あらゆる努力を重ねています。今後とも、参考となるご意見をお寄せください。



夜間に学校体育館を利用しバレーボールの練習をする社会人チーム

Q 学校体育館の使用料が高い。安くありませんか？

学校の体育館を使用していますが、一回の使用料が八百円は高すぎる。夜八時から十時までの短時間の使用であり、安くするか無料にならないか。

【無記名】

A 施設の維持管理費です。ご理解ください

市民のスポーツ、レクリエーション活動の場を確保するため学校教育に支

利用される保護者の意見を聞きながら充実していきたいと考えていますので、ご要望や不明な点はお気軽に「ご相談ください」。

【子育て支援課】

Q 久美浜病院の院内に民間薬局を入れてはどうか

久美浜病院では院外処方になり、院内の薬局がなくなつたようですが、病気の人や足の不自由な人は、少しの距離でも歩くのが大変です。院内に民間の薬局を入れて、歩く距離を今までどおりとしてほしい。薬局でもらう薬の説明書も、これまでのように副作用の説明がなくなわかりにくい。

【市外・男性】

A 薬局は医療機関からの独立が法律で定められており困難です

院外処方となり、患者さんには大変ご不便をおかけしています。ご意見のとおり院外で薬を処方することは、患者さんの負担が増えることとなります。一方、患者さんの薬の一元管理、服薬指導など、これまでよりきめ細かいサービスを受けていただくことができず。また、薬局に処方せんをあずけ、後で受け取ったり、処方せんを持参すれば本人でなくても調剤してもらえたりするなどのメリットもあります。病院には、処方せんを薬局に送るためのファクシミリも設置していますのでこちらもご利用ください。

Q 新しい活用法で丹後ちりめんの復活を

京丹後市の伝統産業である丹後ちりめんは、昔と比べ生産量、認知度など危機的な状況にあると思えます。先日、ある鞆メーカーが丹後ちりめ

【久美浜病院】



久美浜病院玄関横に設置されている処方せんファックスコーナー

ご意見では「院内に民間の薬局を入れて」とありますが、薬局は、医療機関から経済的、機能的、構造的に独立したものであることが法律、規則に定められていますので、院内に薬局を入れることは困難です。薬の説明書の「副作用」の表記について、いくつか調べてみました。調剤薬局により多少の違いはあるものの、いずれの説明書にも副作用の表記はありました。市としては、いただいたご意見を踏まえ、調剤薬局に対しさらに詳しい説明に向けご協力いただくようお願いしました。

なお、ご意見にある鞆メーカーは靴専門店のみと取り引きを行っていると考えています。近隣では、靴専門店がないため、同メーカーの丹後ちりめんを使用した鞆は販売されていませんが、インターネット販売もしくは京都市内の販売店にあると聞いています。

【商工振興課】

障のない範囲で、屋内運動場などの学校体育施設を開放しています。使用料については、午前、午後、夜間の三区分別とし、それぞれ八百円の統一使用料を定めています。

体育館の使用にあたっては、電気代などの維持管理費が必要です。この費用は、受益者負担の原則に基づいて、利用者に負担していただいています。ご意見を参考に料金のあり方について積極的に検討していきたいと思えます。ご意見では「午後八時から十時の短時間の使用」とありますが、「夜間」については、午後六時から十時と定めて、使用料を設定していますのでご理解ください。

【社会教育課】

Q 久美浜町地区の府道拡幅

久美浜町地区の郵便局付近は、普通車同士のすれ違いも恐くて、前から車がくると広いところで待つか、徐行が必要です。歩道付きの二車線道路にしてもらうことを望みます。

【無記名】

A 引き続き府に対して粘り強く要望します

ご意見のあった道路を含め市内には多くの国道・府道があります。市では道路を管理する府丹後土木事務所において、計画的な道路改良事業などの推進に取り組んでいただいています。

【土木課】



ご意見のあった道路。大型車とのすれ違いは、路肩に完全に退避しないとできない状態

しかし、多くの要望箇所があるなかで直ちにすべての要望に沿うことは困難な状況であると聞いています。市では、府に対して引き続き粘り強く要望してまいります。狭い道路を通行される際には、交通事故の発生を避けるため、道路・交通の状況にあわせて安全運転についてのご理解やご協力をお願いいたします。

なお、例年、各区長に区としての要望事項を取りまとめたうえで、市に要望していただくようお願いしています。本件の道路拡幅も、地元区から要望をいただいています。このほかさまざまな要望については、区を通じてご相談いただくなどの方法も活用いただければと考えます。



溝谷神社石燈籠

蓮華文(れんげもん)をあしらった敷座(しきざ)をつくり、円筒形の竿(さお)がのっています。竿の上には蓮華文をあしらった中台(ちゅうだい)を置き、その上に火を灯す火袋(ひぶくろ)がのっています。火袋の上にはのる笠(かさ)は、八方向に蔵手(くらで)が伸びています。竿の部分に制作された年次や奉納した人物名を記した銘文が刻まれる例が多く見られますが、溝谷神社の石燈籠には刻まれていません。そのため、正確な制作年代はわかりませんが、全体の特徴から見て鎌倉時代のものであるとされています。全体的に風化が進んでいますが、保存状態もよく、現在は覆屋の中に保存され、鎌倉時代の優美な姿を今に伝えています。

このように溝谷神社の石燈籠は、銘文は見られないものの、鎌倉時代の特徴をよく示す石造り工芸品という点から、平成十三年三月二十三日付けで京都府指定文化財(工芸品)に指定されています。

今月は、溝谷(みぞたに)に祀られる石燈籠(いしどうろう)についてご紹介します。弥栄町溝谷(みぞたに)にある溝谷神社は、延長五年(九二七年)に記された『延喜式』には、「竹野郡十四座」の中に「溝谷神社」と記されており、古くから祀られている神社であることがわかります。現在は、溝谷・外村・等楽寺(とうらくじ)の三集落の産土神(うぶすながみ)として、地域の信仰を集めています。御祭神は、新羅(しんら)大明神と奈具(なぐ)大明神、天照大神を祀っています。現在、新羅大明神は、須佐之男命(すさのおのみこと)と伝えられています。須佐之男命は、本殿の建つていた場所から石段で一段下りた平坦面の向かって右側にあります。社伝では、明智光秀が奉納したものと伝えられています。つくられた時期はさらに古いものです。石燈籠は、花崗岩製で、高さ二・三メートル。基礎は正八角形で、側面に彫り物が見られます。その上に、

蓮華文(れんげもん)をあしらった敷座(しきざ)をつくり、円筒形の竿(さお)がのっています。竿の上には蓮華文をあしらった中台(ちゅうだい)を置き、その上に火を灯す火袋(ひぶくろ)がのっています。火袋の上にはのる笠(かさ)は、八方向に蔵手(くらで)が伸びています。竿の部分に制作された年次や奉納した人物名を記した銘文が刻まれる例が多く見られますが、溝谷神社の石燈籠には刻まれていません。そのため、正確な制作年代はわかりませんが、全体の特徴から見て鎌倉時代のものであるとされています。全体的に風化が進んでいますが、保存状態もよく、現在は覆屋の中に保存され、鎌倉時代の優美な姿を今に伝えています。

このように溝谷神社の石燈籠は、銘文は見られないものの、鎌倉時代の特徴をよく示す石造り工芸品という点から、平成十三年三月二十三日付けで京都府指定文化財(工芸品)に指定されています。

弥栄町

京丹後市の文化財

溝谷神社石燈籠(みぞたにじんじやいしどうろう)

総務大臣表彰を受賞 京丹後市明るい選挙推進協議会

昨年九月十一日に執行された衆議院議員総選挙において、公正で明るい選挙活動の推進に精力的に取り組まれた「京丹後市明るい選挙推進協議会」(松田匡夫会長・三十二人)が総務大臣表彰を受賞され、三月三日に奥田京都府選挙管理委員会丹後地方事務局長(京都府丹後広域振興局長)から表彰が伝達されました。

同協議会は、市民一人ひとりが主権者として豊かな政治意識と高い選挙道徳を身につけ「明るい選挙」の推進を図ろうと、新市誕生後の平成十六年十二月に結成。選挙時における街頭啓発をはじめ、選挙啓発ポスター・標語の募集や、公正な選挙を推進するための研修会を開催するなど、一年を通して献身的な取り組みを行っています。特に、昨年の衆議院議員総選挙では、合併により広大となった市域において、投票日の周知や投票参加の呼びかけなどを積極的に取り組まれ、その功績が顕著であることから、府内の民間団体では八木町明るい選挙推進協議会とともに受賞されたものです。松田会長は、「このような表彰を受賞させていただき驚いています。微力ではあります。今後も公正で明るい選挙の推進に、委員一同がんばってまいります」と受賞の喜びを話されました。



京丹後市明るい選挙推進協議会 松田 匡夫会長

受賞おめでとうございます

市立図書館のご案内

春は入園、入学、入社と新しい始まるの季節でもあります。図書館では、生活に役立つ本や春の自然を楽しむ本などを揃えています。ぜひ一度、図書館へお立ち寄りください。

こんなこともできます!

中学生の時(約55年前)に習った詩の一節「杏咲くさびしき田舎」を記憶しているが、あらゆる範囲で調べたけれど詩全体がわからない。美しい詩だったので知りたいというお問い合わせがありました。何とかしたいと府立図書館のレファレンスをたどると佐藤春夫の詩集「車塵集」の中の詩であることが判明。さらに漢詩の翻訳であることもわかりました。依頼されたかたにお伝えすると、たいへん喜ばれました。遠い昔の一片の記憶から詩のすべてがわかるというこの時代の驚きのひとこまでした。

「水彩風景」 佐藤春夫
杏咲くさびしき田舎
川添ひや家おちこち
入日さし人げもなく
麦畑にねむる牛あり

読み聞かせボランティア研修会&交流会

岡崎義子さんを講師に招き、2月26日に「読み聞かせボランティア研修会&交流会」を開催しました。研修会は「わらべうたと絵本のたのしみ」と題して、子育て、保育現場、地域文庫などで30年余りの豊富な経験をもとに、あそびの中で歌い継がれてきたわらべうたのすばらしさを紹介しながら岡崎義子さんが講演されました。

岡崎さんが歌われると会場のみなさんは、その心地よさにうっとりし、豊かな時間を過ごしました。

その後、市内の読み聞かせボランティア団体(9団体)がそれぞれの活動を紹介し、交流を深めました。



大宮図書室

4月からおはなしのじかん「ちっちゃなおてて」を始めます。ボランティアグループ「手をつなごう」のみなさんが、絵本をはじめ紙芝居やパネルシアターなどによりさまざまなお話を聞かせてくれます。

第2・第4火曜日の10:30に「絵本のコーナー」にお集まりください。(第4火曜日は、お話の後に工作教室を開きます)親子そろってお楽しみください。



丹後図書室

丹後図書室の入口が変わりました。丹後地域公民館1階の廊下側2番目の入口をご利用ください。より利用しやすい図書室となるように、カウンターや書架の配置もかえました。わからないことがありましたら、お気軽に職員に声をかけてください。

4月の休館日

17日(月)・24日(月)・29日(土)

5月の休館日

1日(月)・3日(水)・4日(木)
5日(金)・8日(月)

開館時間: 10:00~18:00

峰山・あみの図書館は、水曜日のみ19:00まで

※峰山・あみの図書館には、ブックポストがありますので、休館日の返却にご利用ください。
※休館日は、本紙発行日の4月10日以降、次号発行日の5月10日までを掲載しています。

5月2日(火)

峰山図書館およびあみの図書館は臨時に開館

今年のゴールデンウィークの期間中、図書館は5月1日から5日続けて休館となりますので、利用者のかたの利便を図るため、本館(峰山図書館・あみの図書館)のみ5月2日(火)は開館します。ぜひ、ご利用ください。(5月2日に予定していた館内整理日は5月1日に行います)

ごみを再利用して自転車発電機を製作

京丹後エコファミリー

地球温暖化防止活動を進める「京丹後エコファミリー」(中江平治会長・二十六人)のみなさんが、環境保全意識啓発事業の一環として、多くの市民のみなさんにエネルギーをつくることのできるたいへんさを実感してもらおうと、「ごみ」を再利用して「自転車発電機」を製作されました。

「自転車発電機」は、網野最終処分場に持ち込まれたものを材料として、昨年十月から約五十時間をかけ電気に詳しい市職員とともに製作したもので、製作費はペンキやネジ代など約四千元。ペダルをこいで電気を発生させ、前部に取り付けた電球をつけることをはじめ、コンセントでつないだ電化製品などを稼働させることもできます。

同発電機は、三月三日に島津小学校(東垣茂男校長・百十一人)の五・六年生(四十二人)を対象に開催した「ちびっこ環境学習会」(京丹後エコファミリー主催)で、はじめて披露。

児童たちは、京都府地球温暖化防止活動推進センターの職員と京丹後市内在住の京都府地球温暖化防止活動推進員から温暖化のメカニズムや影響について説明を受けた後、「自転車発電機」に挑戦。五人の代表が次々と一生懸命にペダルをこぎ、ようやくラジカセの音が鳴ると拍手がおこるなど、普段何気なく使っている電気をつくるために必要なエネルギーの大きさを体感しました。



一生懸命にペダルをこいで発電するなど、エネルギーの大きさを体感

2006ウエスタンリーグ公式戦

1軍観戦チケットが当たる!!

サーパス(オリックス・バファローズ) VS 阪神タイガース

4月22日(土)・23日(日)

丹後の春の風物詩「ウエスタンリーグ公式戦」。今年のカードは、「サーパス(オリックス・バファローズ)」対「阪神タイガース」の2連戦です。迫力あるプロスポーツの醍醐味を、ぜひ味わってください。

前売券は、マイン総合案内所、峰山町内スポーツ店、峰山駅キヨスク、教育分室などで販売しています。

入場料

※小学生未満は無料です

内野席

大人(中学生以上) 1,300円(当日1,500円)
子ども(小学生) 500円(当日700円)

外野席

大人(中学生以上) 600円(当日700円)
子ども(小学生) 300円(当日400円)

第28回全国JOCジュニアオリンピックに出場 橘中学校1年生 岡田知晃くん(網野町浜詰)

橘中学校の岡田知晃くん(網野町浜詰)が、東京辰巳国際水泳場で行われた「第28回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会」(日本水泳連盟主催・3月26日～30日)の自由形100mCクラス(11歳～12歳)に初出場を果たしました。

岡田くんは、3歳から水泳をはじめ、小学校5年生ごろからメキメキと力をつけ数々の大会で上位に入賞。今年2月に京都市で行われた「冬季室内水泳競技大会」で標準記録(57秒20)を突破する大会新記録で優勝し、京丹後市域からは10年ぶりの快挙となる全国大会への切符を手に入れました。

岡田くんは「タイムをのばすためこれからも一生懸命がんばります」と力強く話してくれました。



人口・世帯数

男 31,329人
女 33,761人
計 65,090人
世帯数 22,007世帯
(3月1日現在)

発行/京丹後市役所 編集/秘書広報広聴課

〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷889

☎0772-69-0110 FAX0772-69-0901

ホームページ <http://www.city.kyotango.kyoto.jp>

E-mail hishokoho@city.kyotango.kyoto.jp